

令和3年度第1回
龍ヶ崎市子ども・子育て会議

日 時：令和3年11月2日(火)午前10時30分～
場 所：龍ヶ崎市役所5階 第1委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績について
- (2) 家庭的保育事業の認可申請について

4 閉 会

龍ヶ崎市第2期子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実施状況報告書

| | | |
|-------|--|------------------------|
| 基本施策1 | | 質の高い幼児教育・保育が受けられる環境づくり |
|-------|--|------------------------|

| | | |
|-----|--|-------------------|
| 施策1 | | 教育・保育の必要な定員を確保します |
|-----|--|-------------------|

①0歳児保育(3号認定子ども)【こども家庭課】

出産後、早期の職場復帰を希望する保護者が安心して預けることができるよう、認定こども園及び保育所(園)において、必要な0歳児保育定員の確保を図ります。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | | |
|-----|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---|-----|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | | |
| 1 | 必要利用定員総数(人) | | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 【定員管理と確保の考え方】 0、1、2歳児については、利用定員の弾力的運用を図りながら、R2年度も4月時点での待機児童の発生はありませんでした。令和4年4月より保育施設の新設を予定しており、ニーズに合った定員確保に繋がると思います。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年10月も待機児童は発生しませんでした。 待機児童は発生しませんでした。特定の園を希望している方など入所が保留となっている方は通年でおりますので、令和4年4月の新設保育園の開所は、保護者の選択肢が増え、いわゆる「隠れ待機児童」の解消にもつながるものと期待しています。 | |
| | 確保の内容 | 認定こども園・保育所(園) | | 72 | 87 | 87 | 87 | | 117 |
| | | 【実績】 | 定員枠 | 67 | | | | | |
| | | | 児童数 | 53 | | | | | |
| | | 地域型保育事業 | | 21 | 33 | 33 | 33 | | 33 |
| | 【実績】 | 定員枠 | 17 | | | | | | |
| 児童数 | | 5 | | | | | | | |

②1・2歳児保育(3号認定子ども)【こども家庭課】

共働き家庭やひとり親家庭の保護者が安心して預けることができるよう、認定こども園及び保育所(園)において、必要な1・2歳児保育定員の確保を図ります。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | | |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--|-----|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | | |
| 2 | 必要利用定員総数(人) | | 507 | 495 | 516 | 523 | 529 | 【定員管理と確保の考え方】 0、1、2歳児については、利用定員の弾力的運用を図りながら、R2年度も4月時点での待機児童の発生はありませんでした。令和4年4月より保育施設の新設を予定しており、ニーズに合った定員確保に繋がると思います。 | |
| | 確保の内容 | 認定こども園・保育所 | | 428 | 458 | 458 | 458 | | 431 |
| | | 【実績】 | 定員枠 | 402 | | | | | |
| | | | 児童数 | 429 | | | | | |
| | | 地域型保育事業 | | 85 | 111 | 111 | 111 | | 111 |
| | 【実績】 | 定員枠 | 86 | | | | | | |
| 児童数 | | 51 | | | | | | | |

③3～5歳児教育・保育(1号認定子ども及び2号認定子ども)【こども家庭課】

世帯ごとの多様な就労状況や、子育てに対する保護者の考え方に応じた適切な教育・保育が提供できるよう、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)において、必要な3～5歳児教育・保育定員の確保を図ります。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|--------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| | R2 (2020) | | R3 (2021) | | R4 (2022) | | | |
| | 1号認定子ども | 2号認定子ども | 1号認定子ども | 2号認定子ども | 1号認定子ども | 2号認定子ども | | |
| 3 | 必要利用定員総数(人) | | 578 | 887 (225) | 562 | 870 (220) | 530 | 823 (209) |
| | 確保の内容 | 認定こども園・保育所 | 913 (225) | 816 | 913 (220) | 861 | 913 (209) | 861 |
| | | 【実績】 | 定員枠 | 698 | 782 | | | |
| | | 児童数 | 607 | 826 | | | | |
| | | 地域型保育事業 | — | — | — | — | — | — |
| | | 【実績】 | — | — | | | | |
| | 必要利用定員総数(人) | | 525 | 809 (205) | 493 | 778 (197) | | |
| | 確保の内容 | 認定こども園・保育所 | 913 (205) | 861 | 913 (197) | 858 | | |
| | | 【実績】 | 定員枠 | | | | | |
| | | 児童数 | | | | | | |
| | | 地域型保育事業 | — | — | — | — | | |
| | | 【実績】 | — | | | | | |

【定員管理と確保の考え方】
 3～5歳児を可能な限り受け入れることを念頭に、新規・継続の入所申込者の状況から把握した年齢別保育ニーズを基に入所最大受入人数を定め、かつ、待機児童が出ないよう、国の通知に基づき定員枠の弾力的運用を行いました。
 1号認定の子どもについても、ニーズに合った定員を確保することができましたが、需要に対して供給が大きく上回る傾向がみられています。

※()内の数字は、2号認定子どもに該当する児童であっても幼児期の学校教育の利用希望が強い児童であり、必要利用定員総数・確保の内容ともに内数となります。

①延長保育事業【こども家庭課】

保護者の就労などの事情により、保育が必要な児童を通常の保育時間を超えて認定こども園や保育所(園)等で保育するサービスです。就労形態や就労時間の多様化に伴う利用者や利用希望者の状況を把握しながら、適切な対応を図ります。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 4 | | 684 | 684 | 612 | 588 | 552 | 【実績】 平均利用児童数 52人/日 |
| | 必要利用定員総数(人) | | | | | | |
| | 認定こども園・保育所(園) | 720 | 720 | 720 | 720 | 720 | 【実績値の評価と対応・取組み】 |
| | 【実績】 | 52 | | | | | 時期や各施設によって利用者数に多少の差があるものの、必要に応じ対応しました。今後も、国の実施要綱に則した安心・安全な保育を行うとともに、利便性の向上に努めます。 |
| 確保の内容 | 地域型保育事業 | — | — | — | — | — | |
| | 【実績】 | — | | | | | |

②一時預かり事業【こども家庭課】

家庭において保育を受けることが一般的に困難になった乳幼児を主として昼間、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)の教育・保育施設やファミリー・サポート・センター、リフレッシュ保育などで一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。利用の実態を見ながら、各施設での受け入れ体制の確保を図ります。

i. 幼稚園における在園児(3～5歳児)を対象とした一時預かり事業(幼稚園型)

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-------|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 5 | | 910 | 865 | 822 | 781 | 742 | 【実績】 1号認定子ども 利用児童数:38人(1施設) |
| | 必要利用定員総数(人) | | | | | | |
| | 一時預かり事業 (幼稚園型) | 1,099 | 1,099 | 1,099 | 1,099 | 1,099 | 【実績値の評価と対応・取組み】 一時預かり事業(幼稚園型)については、管外の1施設で実施しました。 今後も、ニーズの把握に努め、必要に応じて各施設の受け入れ態勢の確保を図ります。 |
| 確保の内容 | 【実績】 | 38 | | | | | |

ii. 0～5歳児を対象とした一時預かり事業(幼稚園型以外)

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|--------------|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|-----------------------------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 6 | 必要利用定員総数(人) | | | | | 【実績：一時預かり事業】 利用児童数：2,394人(7施設) | |
| | 確保の内容 | 一時預かり事業 (幼稚園型以外) | 4,306 | 4,306 | 4,306 | 4,306 | 【実績値の評価と対応・取り組み】 一時預かり事業(在園児を除く)については、7施設で実施しました。 今後も、ニーズの把握に努め、必要に応じて各施設の受け入れ態勢の確保を図ります。 ファミリーサポートセンターの0歳～5歳児の利用件数は658件、リフレッシュ保育(6か月から3歳児)の利用件数は1,889件となっており、両者をあわせると2,547件となっています。 |
| | | 【実績】 | 2,394 | | | | |
| | | 子育て援助活動支援事業(病児・緊急対策強化事業を除く) | 1,120 | 1,120 | 1,120 | 1,120 | |
| | | 【実績】 | 2,547 | | | | |

③休日保育事業【こども家庭課】

保育所(園)や認定こども園に入所中や入所申込中の児童が、日曜日や祝日に保護者が仕事や病気などのために、家庭で保育ができない場合に児童を預かります。ファミリー・サポート・センターや保育サポーターの活用もあり、休日保育事業の利用者はそれほど多くありませんが事業の周知を図り、現状での取組を維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|----------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 7 | 一年当たりの休日保育事業利用児童数(人) | 167 | | | 目標値： モニタリング | 【実績】 利用児童総数167人(1施設) 【実績値の評価と対応・取り組み】 休日保育事業については、地域型保育事業1施設において実施しました。今後も現状での取組を維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。 |

④障がい児保育事業【こども家庭課】

障がいのある乳幼児に集団での幼児教育または保育を提供し、個々の能力を伸ばし、健全な社会性を育みます。
障がい児通所支援事業所つぼみ園等と連携を図りながら、それぞれの障がいの状況に応じた適切な幼児教育や保育サービスの提供を図ります

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 8 | 一年当たりの障がい児童受け入れ実児童数(人) | 73 | | | 目標値： モニタリング | 【実績】 利用児童総数73人(11施設) 【実績値の評価と対応・取り組み】 障がい児については、つぼみ園や健康増進課と情報共有を図りながら、個々の障がいの状況に応じた保育・教育を実施しました。今後も引き続き、適切なサービスを提供できるよう、関係機関との連携を図ります。 |

⑤病児・病後児保育事業【こども家庭課】

保育を必要とする乳幼児、小学生で病気にかかっている児童に対し、必要な保育を行う事業です。この事業は、利用希望はありますが、現状では保護者が仕事を休むなどで対応されるケースが多く、利用に至らないことが多いことから、事業の周知を図り、現状での取り組みを維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | | |
|-----|--------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------|-------|-------|-------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | | | | | |
| 9 | 必要利用定員総数(人) | | | | | 2,467 | 2,590 | 2,720 | 2,856 | 2,999 | 【実績】 利用児童総数 1,145人 【内訳】 ・病児対応型:なでしこ保育園35人 ・病後児対応型 まつやま中央保育園75人、 まつやま大宮保育園42人、 ・体調不良児型(在園児のみ) ときわ保育園60人、しらはね保育園576人 ながと夢保育園334人、あすなる保育園23人 【実績値の評価と対応・取り組み】 病児・病後児保育については、事業の周知を積極的に行い、引き続き、病児・病後児保育の必要な家庭が安心して預けられる環境の整備に取り組みます。 |
| | 病児保育事業 | | | | | 4,106 | 4,106 | 4,106 | 4,106 | 4,106 | |
| | 【実績】 | | | | | 1,145 | | | | | |
| | 子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業) | | | | | — | — | — | — | — | |
| | 【実績】 | | | | | — | | | | | |

⑥龍ヶ崎市駅前こどもステーション送迎ステーション【こども家庭課】

駅前こどもステーションは、保護者の通勤時間等の状況により、保育所(園)・幼稚園・認定こども園の開所時間内にお子さんの送迎が難しい場合に保護者に代わり、専属職員がバスで各保育所(園)・幼稚園・認定こども園まで送迎する「送迎ステーション」と、子育ての相談や情報提供、親子が集える交流の場を提供する「子育て支援センター」の二つの機能を持つ、子育て支援施設です。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 10 | 「送迎ステーション」では令和2年度末時点で26世帯30人の利用登録があり、延べ利用人数は朝便で2,254人、夕便で2,592人の合計4,846人となりました。「子育て支援センター」では一部利用制限もありながら、延べ利用人数は保護者536人、児童606人となり、利用者からも好評を得ております。 |

⑦教育・保育サービスの質の維持・向上【こども家庭課】

児童個々に状況に応じた教育・保育を行うに当たっての専門知識や技術の習得のための職員研修の充実など、子ども・子育て支援新制度の基準に応じた教育・保育の質の向上を図ります。また、各施設における教育活動や保育サービスについて、外部の専門家などから組織する第三者機関による評価が適正に実施されるよう努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | | |
|-----|--|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--|--|--|--|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | | | | | |
| 11 | 認定こども園・幼稚園・保育所(園)職員専門研修参加延べ人数(人) | | | | | 575 | | | | | 目標値: モニタリング 公立及び私立の幼児教育・保育施設に対して、国・県各種団体が開催する各種専門研修について情報提供を行いました。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの研修会が中止若しくはオンラインでの開催となりました。 |
| | 認定こども園・幼稚園・保育所(園)第三者評価実施施設数/認定こども園・幼稚園・保育所(園)施設数(施設) | | | | | 0/17 | | | | | |

⑧巡回相談事業【こども家庭課】

保育や教育の場で発達課題のある子どもに対して、保育士や親が子どもへの適切な接し方や課題の改善方法を取得するための支援を目的とし、専門的な知見を持った臨床心理士等が各保育所(園)・幼稚園・認定こども園等に訪問する相談事業を実施します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 12 | 市内の園から希望のあった、幼稚園2園、保育園5園、認定こども園5園、計12園への巡回相談を行いました。専門的な知見をもった臨床心理士からの発達課題のある52人の児童へ適切な支援を行いました。 |

⑨保育士等修学資金貸付金【こども家庭課】

保育士や幼稚園教諭の資格取得を目指し、将来市内の保育園・認定こども園・幼稚園などの施設で保育士・幼稚園教諭の業務に従事しようとする方に修学資金の貸付を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 13 | 市内在住者で養成施設等に在学している方等に、就学資金として月額5万円の貸付を行います。無利子の貸付金であり、養成施設等の卒業後、市内保育園等に5年間勤務した場合、返還が免除されます。申請が10件あり、合計6,000,000円の貸付を行いました。 |

⑩保育士等就労促進家賃補助事業【こども家庭課】

市内の保育所(園)等で新たに常勤雇用された方(公立保育所においては、臨時・非常勤職員に限る)の家賃を補助します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 14 | 市内保育園等に平成31年4月1日以降雇用された保育士等の方に、月額3万円を限度に家賃の補助を行います。申請が12件あり、合計3,551,000円の補助を行いました。 |

⑪保育所等合同就職説明会の開催【こども家庭課】

市内の保育所(園)等と就職希望者との架け橋として、龍ヶ崎市の、**利根町にある**保育所(園)・幼稚園・認定こども園による合同就職説明会を開催し、保育士の確保に努めます、

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 15 | 令和2年9月6日(日)大昭ホール龍ヶ崎にて8法人10施設参加のもと合同就職説明会を開催しました。新型コロナの影響を鑑み、ハローワーク龍ヶ崎は情報提供の資料の提供のみで参加。人数18名。延べ44名が来場しました。 |

施策3

認可外保育施設の適正な運営を確保します

①地域型保育事業【こども家庭課】

龍ヶ崎市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例のもとに、多様な保育需要の推移を見極めながら、地域型保育施設の必要性について検討します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 16 | 当市で新規に家庭的保育事業を実施したいと考えている市民の方(2名)との協議を複数回にわたり行いました。R3年度中には、家庭的保育事業認可申請にかかる事前協議書及び事業認可申請書の提出を受け、年度内の認可、令和4年度当初からの新規開設に向けた準備を進めます。 |

②地域型保育サービスの質の維持・向上【こども家庭課】

認可外保育施設については、茨城県認可外保育施設指導監督実施要項に基づき、職員の立ち入り調査などにより、適正な運営についての指導及び監督を実施します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 17 | 令和2年度当初は、県と合同の立入調査を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、書面検査に切り替え市内の2施設に実施しました。2施設ともに健全な運営を確認できました。 |

| | |
|-------|-------------------------|
| 基本施策2 | 地域でのびのびと子育て・子育てできる環境づくり |
|-------|-------------------------|

| | |
|------------|--------------------|
| 施策1 | 地域・居宅における子育てを応援します |
|------------|--------------------|

①地域子育て支援拠点事業【こども家庭課】

地域の子育て支援の拠点として、親子遊びや絵本の読み聞かせ、子育て相談、情報の提供などを行いながら、居宅で子育てする親子の交流の場、居場所づくりに努めます。

i. 0～2歳児

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 18 | 必要利用定員総数(人回) | 11,821 | 11,449 | 11,089 | 10,740 | 10,402 | 各施設では、おはなし会や親子交流会等のイベントを実施し、親子が一緒に楽しめる場や、子育てについて相談できる場等を提供しました。 【利用人数】 さんさん館:1,190人 その他:6,191人 |
| | 確保の内容 | 7か所 | 7か所 | 7か所 | 7か所 | 7か所 | |
| | 【実績】 | 7か所 | | | | | |

②教育・保育施設の園庭開放【こども家庭課】

子育て世帯が気軽に足を運び、園児たちと一緒に遊んだり、子育て相談が行える場として、地域への積極的な園庭開放を促進します。
また、将来の施設利用に向けて参考となる、教育・保育の状況や団体活動の様子などを見学できる体制づくりを促進します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|---|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 19 | 認定こども園・幼稚園・保育所(園)園庭開放施設数/ 認定こども園・幼稚園・保育所(園)施設数(施設) | 10/17 | | | | 目標値: 全施設 | 各施設主催のイベントを実施する際等に、一部利用制限もありながら、在園児以外の子育て世帯にも園庭を開放しました。 |

③ファミリー・サポート・センター事業【こども家庭課】

子育ての援助を受けたい人(利用者)と支援したい人(サポーター)が会員となり、保護者の用事や病気などで子どもの保育ができない時に、支援会員の居宅等において子どもを預かる互助事業です。
事業の内容についての情報を積極的に発信し、それぞれの会員の確保及び利用の促進に努めます。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | | |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | | |
| 20 | 必要利用定員総数(人日) | 小学1～3年生 | 1,394 | 1,360 | 1,328 | 1,296 | 1,265 | 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令により、在宅勤務者の増加や習い事の休止等により援助依頼が大幅に減少しました。 主な援助依頼内容としては、保育ルームへの送迎や登校前後の預かりが、全体の56.6%で最も多く、次いで習い事の送迎等の援助が31.2%でした。 会員の確保及び利用の促進については、市の広報紙に利用方法や料金等を掲載し周知するとともに、保健センターと連携し、乳児健診の際にパンフレットやチラシの配布を行ったり、援助活動の様子をファミリーサポートセンターに掲示しました。 【実績】 延利用件数(6歳以上):3,349件 |
| | | 小学4～6年生 | 1,287 | 1,257 | 1,226 | 1,197 | 1,168 | |
| | 確保の内容 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | | |
| | 【実績】 | 1か所 | | | | | | |

④リフレッシュ保育事業【こども家庭課】

さんさん館内の保育ルームにおいて、保護者が買い物や通院、兄弟・姉妹の学校行事などに行くと、週2回まで一時的に子どもを預かり、保護者がリフレッシュできる時間を提供します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|----------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 21 | 利用者数(人) | 1,889 | | | 目標値: モニタリング | 新型コロナウイルス感染拡大防止により、保育室の受け入れ人数を制限しました。 リフレッシュ保育利用料金の改定に伴い、利用者への周知を徹底しました。また、市広報紙やチラシ等による制度自体の紹介に併せて、本事業の利用料に対する補助制度についても紹介し、関連事業全体の周知に努めました。 【実績】 登録者:608人 延利用者:1,889人 利用延時間数:6714.5時間 |

⑤子育て短期支援事業【こども家庭課】

保護者の疾病や仕事などにより、養育が困難な場合に一時的にお子さんを乳児院・児童養護施設で預かる事業です。利用の状況を見ながら、関係施設等と協議し、安定した受け入れ体制を確保します。

i. 0～18歳未満児

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 22 | 必要利用定員総数(人) | モニタリング | モニタリング | モニタリング | モニタリング | 児童を養育している保護者が疾病により、児童を養育することができないケースが1件あり、児童養護施設への一時的な入所を行いました。子育て短期支援事業の実施により、児童及び家庭の福祉の向上を図ることができました。 |
| | 確保の内容 | 8か所 | 8か所 | 8か所 | 8か所 | |
| | 【実績】 | 9か所 (1人) | | | | |

⑥利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)【こども家庭課】

身近な場所において、認定こども園・幼稚園・保育所(園)での教育・保育や、一時預かり、病児保育などの子育て支援事業の中から家庭状況に応じた適切なサービスが選択できるよう、子育て支援コンシェルジュを配置し、援助・情報提供・関係機関との連絡調整などを行います。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 23 | 必要利用か所(か所) | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 子育てコンシェルジュの出張相談件数は、さんさん館が60件、駅前こどもステーションが35件です。相談内容は、保育園・幼稚園等の入園や転園に関する内容が全体の45.7%です。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館及び入館制限を実施しました。 |
| | 確保の内容 | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 3か所 | |
| | 【実績】 | 3か所 | | | | |
| | 実施施設 | 市役所、さんさん館、駅前こどもステーション | | | | |

⑦子ども・子育て情報の発信【こども家庭課】

子育て世帯が必要な情報を分かりやすくまとめた「子育てガイドブック」を母子健康手帳と同時に配布します。
 また、市公式サイト上に開設した「龍ヶ崎市 育児応援サイト(Smily Days)」の内容の充実に努めるとともに、市広報紙「りゅうほー」においても子育てイベントの周知をはじめ、子育ての楽しさをすべての市民が共有できるよう積極的な子育て情報の発信に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 24 | 妊娠から出産、子育てに必要な各種届出や助成制度などの情報を一つにまとめた「龍ヶ崎市子育てガイドブック」を作成し、市内の保育所等に通う全保護者と母子健康手帳交付時等に保健センターで配布したり、こども家庭課窓口で転入者や第一子の児童手当認定請求を行った方等に積極的に配布しました。 |

⑧ブックスタート事業【文化・生涯学習課】

3~4か月児健康診査の際に、中央図書館・保健センター・読み聞かせボランティアが協力して絵本の読み聞かせを行い、絵本を介しての親子のふれあいの大切さへの意識の高揚を図ります。絵本2冊とバッグをプレゼントします。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 25 | ブックスタート時の読み聞かせに参加した乳児のうち、図書館会員カードを作成した乳児の割合(%) | 77.6 | | | | 目標値: 87.7 |

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度はボランティアによる読み聞かせは中止し、絵本2冊とエコバック、図書館利用案内等の配布のみを行いました。357人へ配布し、77.6%にあたる277人が会員カードを作成しました。

⑨孫育ての支援【こども家庭課】

共働き家庭やひとり親家庭の保護者に代わり祖父母が育児を担う機会が増えている中、子育てに関する世代間の意識の違いなどにより孫育てへの不安を抱く祖父母が安心して子育てを支えられるよう、相談体制の確立に加え、祖父母でも気軽に参加できる場や機会の提供に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|-------------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 26 | さんさん館子育て支援センターで開催する行事に参加した祖父母の人数(人) | - | | | | 目標値: モニタリング |

9月の敬老の日を目安に「おじいちゃんおばあちゃんと遊ぼう」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

⑩イクメン・イクジイ川柳の募集【こども家庭課】

育児をする男性「イクメン」や育児に参加しているおじいちゃん「イクジイ」をテーマにした川柳の募集を行い、男性の育児参加を促進します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 27 | <p>男女共同参画へのメッセージによる啓発として、「イクメン川柳～男と女がともに輝きながら生きるために」を実施し、より男女共同参画を身近なものに感じ、家庭生活への男性の参加を促進するためのPRをおこないました。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆募集期間: 令和2年6月15日～7月31日 ◆応募数: 応募者数487人(イクメン部門: 390句・イクジイ部門: 456句) ◆審査方法等: 龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ入賞作品を決定 |

⑪子育て世代包括支援センター【健康増進課】

妊娠から子育ての不安や悩み等の相談を受け、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健コーディネーター(保健師、助産師等)がサポートします。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 28 | <p>母子保健コーディネーター等が妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供やアドバイスなどの支援を行いました。また、産後の育児不安の軽減等を図り、安心して子育てができるよう産後ケア事業も実施しました。</p> <p>要支援妊婦支援計画立案数: 110件 妊娠8か月の妊婦への電話による支援: 実308件 延べ549件 面接: 25件 産後ケア事業費用助成 宿泊型: 実8件 延べ22件 日帰り型 実3件 延べ4件</p> |

⑫各種セミナーの開催【文化・生涯学習課】

子育てふれあいセミナーのほか、家庭の絆の大切さを高める研修会や親子で参加できる講座を開催することにより、子どもの健全育成に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 29 | <p>例年、市内小学校低学年(第1学年)の子を持つ保護者を対象に、「子育てふれあいセミナー」(家庭教育学級)を開講し、家庭教育や子育てに関する内容をテーマに、講演や研修会を実施しています。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による一斉休校や学校行事等の縮小を受け、事業の実施を見送り、8月に中止を決定しましたが、家庭教育や子育て支援に関する情報提供の一つとして、子育て「ふれあいセミナー通信」を作成し、配布しました。</p> |

⑬相談体制の充実【文化・生涯学習課】

子育てに関する悩みや、子どもの学校生活等における心配ごとなどの解消に向けて、家庭教育指導員による相談体制の充実を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 30 | <p>多様化する子育てに関する悩みや、青少年に関わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため、家庭教育指導員が家庭教育相談を行いました。</p> <p>特に、義務教育や高校教育を終えて成人した子どもとの関係に悩む父親、母親からの相談が多く、ニートや引きこもり等の現代社会の課題が浮き彫りになっていると感じました。</p> <p>親子関係で悩む相談者に対して相談内容を聞き取り、悩みに対して解決策を提案できるよう専門機関を紹介したり、状況に応じて関係機関との連携を図ったりすることで、身近な相談機関としての役割を保ちながら相談業務を実施しました。</p> |

①放課後子ども総合プラン【文化・生涯学習課】

共働き家庭等が抱える「小1の壁」への対応を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を整備します。

i. 学童保育事業

保護者の就労の状況などを理由として学童保育事業の利用を希望する小学6年生までのすべての児童が利用できるよう、ニーズの把握に努めながら、必要な定員の確保を図ります。

・小学1～6年生

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | | | |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|-----|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | | R6 (2024) | | |
| 31 | 小学 1～3年生 | 必要利用定員総数(人) | | 664 | 677 | 690 | 704 | 718 | 【定員管理と確保の考え方】 保育ルームの設備・運営に関する基準に沿うよう定員及び施設を整備し、入所を希望する全児童の受入れ体制の維持に努めました。 【実績】 長期休業中など利用人数が増加した場合に、学校の教室を借用することにより待機児童数を出すことなく対応ができました。 ◆利用定員枠:1,099人 ◆5月1日時点入所児童:914人 |
| | | 確保の内容 | | 664 | 677 | 690 | 704 | 718 | |
| | | 【実績】 | 定員枠 | 807 | - | - | - | - | |
| | | | 児童数 | 662 | - | - | - | - | |
| | 小学 4～6年生 | 必要利用定員総数(人) | | 247 | 252 | 257 | 262 | 267 | |
| | | 確保の内容 | | 247 | 252 | 257 | 262 | 267 | |
| | | 【実績】 | 定員枠 | 292 | - | - | - | - | |
| | | | 児童数 | 252 | - | - | - | - | |
| 施設数(か所) | | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | | | |

ii. 放課後子ども教室

すべての就学児童を対象として、放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、ニーズを見極めながら、小学校の余裕教室などを活用し、全小学校区で放課後子ども教室(アフタースクールまたはサタデースクール)の実施に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | |
| 32 | 放課後子ども教室実施小学校区(か所) | - | | | | 前年度に対象とする3年生から6年生の児童とその保護者に対して、学校を通して参加募集を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施を中止としました。 ◆参加希望者数:アフタースクール(8校) 129名、サタデースクール(3校)114名 |

iii. 一体型の学童保育及び放課後子ども教室

学童保育の児童と放課後子ども教室の児童が、同一の小中学校内の余裕教室などを活動場所として、共通の活動プログラムに参加できるよう、活動プログラムの企画段階からの相互の連携に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|-------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 33 | 一体型の学童保育及び放課後子ども教室の実施小学校区(か所) | - | | | | 目標値:11 (全小学校区) 市内全小学校において、施設一体型の学童保育及び放課後子ども教室を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施を中止としました。また、特別な支援を要する児童への対応についても学校や学童と連携し、配慮に努めます。 |

②子どもの居場所づくり【文化・生涯学習課】

たつのこやま管理棟の施設を利用して、サポーターやボランティアの見守りにより、自由に子どもの発想で使うことのできる空間の提供に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 34 | NPO法人ティディ・ベアと業務委託契約を締結し、土曜日及び日曜日にたつのこやま管理棟内において「子どもの居場所づくり事業」を実施しました。また、毎週月・木曜日にはボランティアによる「子どもの見守り」を行いました。令和2年度の管理棟利用者数は、629人でした。感染症拡大防止のため4月から6月まで公共施設を閉館していたため、7月から制限をして開館しました。 |

③コミュニティセンターが関わる事業への子どもの参加促進【コミュニティ推進課】

地域の多様な世代の参加によりコミュニティセンターで展開されている様々な事業へ、子どもの参加が促進されるよう努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 35 | 子ども向け講座の数(件)／参加者数(人) | 23/126 | | | | 目標値: モニタリング 新型コロナウイルスの流行と感染防止のため、当初予定の講座数よりも大幅に減少した実績となりました。なお、講座の内容としては、英語教室や書初め教室、お菓子講座などが実施されました。 |

④子ども会活動の活性化【文化・生涯学習課】

地域での同世代が集い、活動する、子ども会活動の必要性について、積極的に啓発しながら、各子ども会組織の活性化に努めます。保護者や地域の協力のもと、社会性や自主性を養うためのさまざまな体験活動を展開します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|---------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 36 | 市子ども会育成連合会加盟団体数(数)／子ども会加入児童数(人) | 12/964 | | | | 目標値: モニタリング 加盟団体数12団体。加入児童数964人。子ども会相互の連絡調整を図り、子どもたちの心豊かな人間性を育む目的で、様々な活動を実施しています。令和2年度は新型コロナ感染防止のためほとんどの事業が中止となりました。感染防止対策として、登録児童全員に「除菌ウェットシート」を配布しました。 |

⑤スポーツ少年団活動の支援【スポーツ都市推進課】

スポーツへの関心を持つきっかけづくり、心身ともに健康な体づくり、技術向上のため、指導者の育成、団員の確保などの支援に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|---|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 37 | 県登録スポーツ少年団加盟団体数(団体)／加盟団員数(人) | 23/475 | | | | 目標値: モニタリング |
| 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴いスポーツ少年団本部として予定していた事業はすべて中止となりました。しかし、一部大会等は行われたため、大会出場に伴う民間バスの借り上げを行い、団体の継続的な活動ができるよう支援しました。 | | | | | | |

⑥親子の絆づくり【文化・生涯学習課】

親子で参加できる共同作業や体験活動、さらには親子のふれあいの大切さへの認識を高める研修会や講座を開催することにより、親子の絆を深め、児童の健全育成に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|---|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 38 | 子育てふれあいセミナー参加率(%) | - | | | | 目標値: モニタリング |
| | 親子ふれあい教室開催数(回) | - | | | | 目標値: モニタリング |
| 子育てふれあいセミナーは、小学校1年生及び低学年の全保護者を対象として、研修会等を開催し、子育てに関する学習や交流などを行っています。令和2年度はすべての活動を中止しましたが、家庭教育や子育て支援に関する情報提供の一つとして、子育て「ふれあいセミナー通信」を作成し、配布しました。 また、中央図書館においても、4月25日から5月31日までの「こども読書週間」や夏休み期間中に「親子で学ぶプログラミング講座」など親子で参加できる講座を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため開催を控えました。 | | | | | | |

⑦子どもと高齢者の交流【こども家庭課/健幸長寿課】

高齢化社会への理解を深めながら、思いやりの心をはぐくみ、豊富な経験や知識を有する高齢者と子どもとの世代を超えた交流の機会の創出に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 39 | <p>【こども家庭課】 保育施設等における高齢者との交流活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた施設が多い状況ですが、私立幼稚園1園、地域型保育事業所1園においては、事業が実施され、高齢者と子どもとの世代を超えた交流がなされました。</p> <p>【健幸長寿課】 元気サロン松葉館では、新型コロナウイルス感染症対策により、小学校等との交流会は見合わせた。児童よりクリスマスカードが届けられ、その返礼として利用者からのメッセージを送るなど交流を図りました。</p> |

⑧子どもの読書活動の推進【文化・生涯学習課】

子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの自主的な読書活動への意欲が向上するよう、子どもの興味、関心、学習課題に応じられる魅力的な読書環境の充実を図ります。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|---|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 40 | 12歳以下の児童のうち中央図書館で本を借りた延べ児童数(人) | 3,137 | | | | 目標値: モニタリング |
| | おはなし会延べ参加者数(人) (おはなし会とこぐまちゃんのおはなし会、たつの子お話しタイム参加者の合計) | 49 | | | | 目標値: モニタリング |

⑨青少年センターの充実【文化・生涯学習課】

あいさつ・声かけ運動をはじめとする街頭巡回活動の実施や、青少年相談員による相談体制の充実により、青少年の問題行動の未然防止に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|--------------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 41 | 龍ヶ崎市内において警察に検挙された青少年の数(件) (生活安全課) | 8 | | | | 目標値: モニタリング |

⑩青少年を取り巻く健全な環境の整備【文化・生涯学習課】

青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議が関係機関・団体と連携し、青少年の問題行動の未然防止のためのキャンペーンや啓発活動を実施するとともに、有害図書やたて看板などの撤去により青少年を取り巻く地域環境の浄化を図ります。特に、青少年の危険ドラッグの使用防止に向けた取組を強化します。
また、青少年の健全育成に協力する店への新規登録店舗を確保しながら、地域における青少年の健全育成に対する意識の高揚に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|-----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 42 | 青少年の健全育成に協力する登録店舗数(件) | 92 | | | | 目標値: モニタリング |

市内の「青少年の健全育成に協力する店」に現在登録がされている店舗を訪問し、青少年の健全育成への協力を依頼し、啓発チラシの配付やステッカーの貼付を依頼しました。
【令和2年度実績】
青少年の健全育成に協力する店の登録率:98%

| | | |
|-------|--|----------------------|
| 基本施策3 | | 子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり |
|-------|--|----------------------|

| | |
|------------|----------------------|
| 施策1 | 子どもと母親の健康の維持・増進に努めます |
|------------|----------------------|

①母子健康手帳の交付【健康増進課】

安心して出産を迎えられるよう、母子保健コーディネーターが面接を行い、産前・産後に利用できる各種サービスに関する情報提供を行います。また、スマートフォンを利用し、育児日記機能や子どもの成長グラフなどがスマホで簡単に記録でき、家庭で共有できる電子母子手帳サービスの利用を促進します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | | |
|-----|-----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--|
| 43 | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | 妊婦健診第1回受診の目安が妊娠8週ごろと規定されていることや、病院からの指導等の効果により早期交付率は90%を超えました。 母子健康手帳交付時には、母子保健コーディネーター等が全数面接を行い、体調確認や産前・産後にに関するサービスの情報提供等を実施しました。 |
| | 母子健康手帳交付率(妊娠11週以内)(%) | 92.0 | | | | 目標値: 95.4以上 | |

②妊婦健康診査の実施【健康増進課】

妊娠中を心身ともに健康に過ごし、無事に出産を迎えるために、医療機関における定期的な妊婦健康診査の受診を促進するための助成に努めます。
また、健康診査を通じて支援を要する妊婦を把握し、必要な保健指導にあたります。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | | |
|-----|--------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|
| 44 | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | すこやかな妊娠と出産、経済的負担軽減に向けて、14回分の妊婦委託健康診査の助成を行いました。 母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を発行し、受診勧奨をしています。 また、BMIや既往歴及び家族歴等により妊娠糖尿病などのリスクが高いと判断された妊婦には管理栄養士が面接や電話により栄養指導を実施しました。 さらに、健診の受診により、母子の異常の早期発見につなげることができました。 |
| | 必要利用定員総数(人) | 5,562 | 5,437 | 5,324 | 5,211 | 5,110 | |
| | 確保の内容 | 妊婦届出者へ14回の妊婦健康診査受診票交付 | | | | | |
| | 【実績】 | 368 | | | | | |

③乳幼児健康診査等の実施【健康増進課/保険年金課】

成長・発達の状態や病気の早期発見及び育児支援の場として、年齢に応じた健康診査を実施します。また、健康診査の内容の充実を図るとともに、未受診者への働きかけと事後指導による子育ての孤立化の防止に努めます。 医師・歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・管理栄養士等多くの専門家が連携し、子どもの成長についての助言等を行います。
また、身体の発育が未熟なまま産まれた乳児の保護者への支援を図ります。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 45 | 3～4か月児健康診査受診率(%) (健康増進課) | 95.1 | | | | 【健康増進課】 乳幼児の健康の維持増進を図るために、健康診査を実施しています。健康診査を受けていただくことで、対象者の発育・発達の確認をし、疾病の早期発見と早期治療につなげました。 また、健康診査後に要支援者を抽出し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援しました。 乳幼児健診では、お子さんだけでなく、家族への健康意識の向上を目的に母親の血圧測定や塩分チェックシートを使っての塩分摂取量を確認し、必要に応じて保健指導を実施しました。 健診未受診の方には、電話勧奨を行い、繋がらない場合は勧奨はがきを郵送しました。電話やはがきで勧奨しても、受診しない場合は、予防接種歴や小児マルフクの利用状況の確認のほか、保育園や幼稚園等と連携し園でのお子さんごの様子を伺いました。健診未受診の理由は様々ですが、平日は保護者が仕事を休めない等の理由が多くなっています。 また、未就園のお子さんについては、訪問をするなどして出来る限りお子さんごの様子を伺い、お子さんの成長発達状況を確認しました。 |
| | 股関節検診受診率(%) (健康増進課) | 85.5 | | | | |
| | 1歳6か月児健康診査受診率(%) (健康増進課) | 97.9 | | | | |
| | 3歳5か月児健康診査受診率(%) (健康増進課) | 95.8 | | | | |
| | 未熟児養育医療給付対象者数(人) (保険年金課) | 8 | | | | |

④むし歯予防対策【健康増進課/教育総務課】

2歳6か月児歯科健康診査・3歳5か月児健康診査時にフッ素塗布や歯みがき指導を行うとともに、小中学校における定期的な歯科健康診査を実施します。
また、むし歯と生活習慣は関わりが深いことから、正しい食生活など子どもの生活全般についての指導機会の充実に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---------------------------------------|--------------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 46 | 3歳児(4歳未満)までにフッ素を塗布した児童の割合(%) (健康増進課) | 88.1 | | | | <p>【健康増進課】 離乳食教室では、乳歯のむし歯予防法等についてお話ししました。 1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査において、歯科衛生士による個別歯科指導を実施し、3歳5か月児健康診査のみならず1歳6か月健康診査でもフッ素塗布を実施しました。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診時の個別歯科指導を実施しない時期があったため、例年より低い割合となっています。 また、2歳6か月歯科健診は歯科医院で個別健診の実施となりました。個別指導内容としては、むし歯予防や歯のみがき方だけでなく、おやつや飲み物の摂り方などについての日常生活の指導も実施しました。健診未受診者には、電話勧奨やはがきによる受診勧奨を行いました。</p> <p>【教育総務課】 小中学校における定期歯科検診の結果は、「検診結果のお知らせ」や「う歯治療勧告」として保護者に通知しました。さらに、個別面談で担任から保護者に状況確認を行う等によって、保護者の意識が高まり、治療率の向上につながっています。 学校・学校歯科医・保護者が連携しながら、歯科保健について共通理解を図り、望ましい生活習慣の確立に努めました。</p> |
| | 学校歯科健康診査において治療勧告をした児童生徒の割合(%) (教育総務課) | 小学生21.7 中学生14.7 | | | | |

⑤乳児家庭全戸訪問の実施【健康増進課】

助産師や保健師、保育士などが、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子それぞれの心身の健康状態を把握しながら、適切な支援を行うことで乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に努めます。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|--------------|--------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 47 | 必要利用定員総数(人) | 443 | 443 | 424 | 415 | 407 | 乳児のいる家庭を助産師・保健師・保育士が訪問し、育児や子育ての支援を行いました。 エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、産後うつ病の早期発見や産婦の精神面の支援に力を入れました。 |
| | 確保の内容 | 助産師や保健師、保育士などが全戸訪問 | | | | | |
| | 【実績】 | 335 | | | | | |

⑥養育支援訪問事業【健康増進課/こども家庭課】

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を保健師や家庭児童相談員が訪問し、具体的な養育に関する指導助言等を行います。

| No. | 量の見込み及び確保の内容 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|--------------|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 48 | 必要利用定員総数(人) | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 【健康増進課/こども家庭課】 養育支援が必要な家庭へ、保健師や助産師、家庭児童相談員が家庭訪問を行い、養育に関する支援を行いました。継続的な支援が必要な場合は、関係機関との情報共有やケースに応じて同行訪問をするなど、連携した支援を行いました。 ◆こども家庭課156件 ◆健康増進課27件 |
| | 確保の内容 | 養育支援訪問が必要な家庭に保健師、家庭児童相談員が訪問 | | | | | |
| | 【実績】 | 183 | | | | | |

⑦妊産婦及び乳幼児等の健康相談・指導の充実【健康増進課】

助産師や保健師、管理栄養士等が、出産や育児に対する不安、子どもの発育等について様々な機会を通じて相談に応じます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 49 | 乳幼児健康相談1回あたりの参加人数(人) | 3.4 | | | | 目標値： モニタリング | 妊産婦については、プレ・ママ教室や電話で個別相談に応じました。 乳幼児については、健康相談を月1回実施し、身体計測後に保健師や管理栄養士、歯科衛生士が、個別に育児や栄養や歯の相談に応じました。継続支援が必要なケースについては、必要に応じて継続的に支援しました。 |

⑧健康増進課と認定こども園・幼稚園・保育所(園)との連携【健康増進課】

健康増進課と認定こども園、幼稚園及び保育所(園)が連携を図りながら、集団行動になじめないなど成長の過程において見守りが必要な児童についての相談や支援を行います。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|--------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 50 | 認定こども園・幼稚園・保育所(園)からの相談、連携件数(件) | 10 | | | | 目標値: モニタリング 保健センターでの健康診査の中で発達の遅れが疑われたり、会場での行動が気になる等のケースについて、保育園や幼稚園に連絡をとり、園での様子などを聞き取りを行ったり、巡回相談等により情報を共有し、連携することにより、ケースに応じた支援を行いました。 |

⑨食育の推進【健康増進課/こども家庭課/指導課/学校給食センター/農業政策課】

正しい食事を摂ること、望ましい食習慣の定着や食を通しての豊かな家族関係をはぐくむことは、心身の健全育成を図る基礎となることから、食への関心を高めるために発達段階に応じた栄養相談や離乳食の進め方などの指導、食に関する学習の機会や情報提供を行います。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 51 | 離乳食指導に参加した親子(組) (健康増進課) | 235 | | | | 目標値: モニタリング 【健康増進課】 3~4か月児健診の集団指導において、発達に応じた離乳食の開始時期や始め方のポイント等を伝えました。また、小児期からの生活習慣が将来の生活習慣病に繋がっていくため、バランスのよい食事や減塩等についてもお伝えしました。 |
| | 食育についての取り組みを実施した認定こども園、幼稚園及び保育所(園)の数(所(園)) (こども家庭課) | 18 | | | | 目標値: 全施設 【こども家庭課(八原保育所)】 子どもたちとさつまいもやトマトの苗植え、水やり、収穫、給食で食べる体験を通じて、食に関する関心を高めました。 出前カミSADAY食育体験学習を受け、バランスの良い食事の大切さを学びました。 |
| | 給食を残さず食べた児童生徒の割合(%) (学校給食センター) | 69.6 | | | | 目標値: 77.6 【学校給食センター】 給食について理解をふかめられるよう、「給食だより」や「食育だより」を家庭に配布しました。 【農業政策課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から農業体験事業を中止したため、取り組み・実績はありません。 |

⑩各種教室・講演会の実施【健康増進課】

母子の健康や、子ども・子育てに関することを含め、広く健康に関する学習機会や交流の場として、学識者等による各種教室や講演会を開催します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 52 | プレ・ママ、プレ・パパ教室実参加人数(人) | 54 | | | | プレ・ママ教室は、妊婦を対象に3講座1コースを年4回、妊娠中の生活、お産について、赤ちゃんのお世話について教室を開催しています。妊婦の学習の機会だけでなく、妊婦同士の交流の場になっています。 プレ・パパ教室は、妊婦の夫を対象に年4回開催し、妊婦の疑似体験や沐浴実習等を行っており、妻の育児負担の理解・育児参加の促進に努めています。なお、3月は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため集団教室ではなく、個別対応に変更して実施しました。 ヘルス講演会は、小児科等の医師を講師に迎え、子育てをする方に関心の高い話題をテーマに実施しています。R2年度は松本アイクリニック院長 松本容子先生に「子どもの眼について」のテーマで講演をしていただきました。 |
| | ヘルス講演会参加者数(人/回) | 20/1 | | | | |

⑪不妊・不育に悩む方への支援【健康増進課】

茨城県特定不妊治療費助成制度と連携を図りながら、不妊治療や不育症治療に掛かる費用の一部を助成するとともに、不妊相談や不妊に関する情報提供など、不妊・不育に悩む夫婦の支援に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 53 | 前年度に引き続き、特定不妊治療費・男性不妊治療費、そして不育症治療費の助成を行いました。市広報紙、市公式ホームページでの周知に加え、茨城県の特定不妊治療費助成申請窓口である竜ヶ崎保健所で、当市のチラシを配布していただけるよう依頼をしました。その他、近隣の対象医療機関にもチラシの配布を依頼しました。 ◆不妊治療費助成申請者 実:43件 延べ:64件 |

⑫予防接種の実施【健康増進課】

子どもの疾病予防や感染防止のために予防接種を実施します。医療機関と協力して、予防接種の必要性を啓発しながら、望ましい時期での接種を勧奨し、接種率の向上に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---------------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 54 | 麻しん・風しん混合ワクチン接種率(%) | 1期 (1～2歳児) 94.2 | | | | ◆麻しん・風しん混合ワクチン接種率 1期94.2% 2期:95.4% 市広報紙やメール配信を始めとして、1期では1歳6か月児健康診査の際に接種勧奨を、1歳10か月児の未接種者に電話勧奨を行いました。 2期では年度初めに予診票を同封した通知を送付し、7月には幼稚園・保育所(園)経由で接種勧奨チラシを配布、秋には就学児健診会場で接種勧奨を行い、12月にハガキにて個別に接種勧奨しました。 |
| | | 2期 (就学前児) 95.4 | | | | |

⑬マタニティマークの普及【健康増進課】

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするマタニティマークについて、市民へ周知・啓発し、妊産婦にやさしい環境づくりに努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 55 | 母子健康手帳交付時にマタニティマークキーホルダーの配付、活用をすすめました。また、公共施設内にポスターを掲示することにより、マタニティマークの啓発・普及に努めました。 |

⑭産後ケアの充実【健康増進課】

出産後に家族などから家事、育児の援助が受けられず、育児支援を必要な方に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後の心身の不調や育児不安の解消に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 56 | <p>協力医療機関で母子のケアや授乳指導等を行う産後ケア事業を実施し、産後の家事負担や育児不安等を軽減を図りました。 妊娠中から産後のサポート状況を確認し、産後ケアについて情報提供したり、産後も赤ちゃん訪問等で情報提供し、必要な方が利用できるよう周知しました。また、医療機関とも連携し、必要な方には協力医療機関からも事業の紹介をしました。</p> <p>産後ケア事業費用助成 宿泊型:実8件 延べ22件 日帰り型 実3件 延べ4件</p> |

⑮エジンバラ産後うつ病質問票の実施【健康増進課】

医療機関と連携を図り、産後2週間・1か月健診時に、質問票を実施し、産後うつ病を早期に発見し、家庭訪問等で育児不安の軽減を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 57 | 産後2週間、産後1か月時の産婦健診にてエジンバラ産後うつ病質問票を実施し、産後うつ病のリスクが高い点数の産婦については医療機関と連携を図り、早期の赤ちゃん訪問の実施や産後ケアの利用など、早期介入ができるよう支援しました。 |

①小児医療体制の充実【健康増進課】

かかりつけ医や地域の二次医療機関及び近隣市町村との連携・協力により24時間対応の小児医療体制の充実に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 58 | 近隣の4医療機関と小児救急医療輪番制協定を締結しており、休日や夜間における小児科医による治療が必要な小児救急患者に対応しました。保護者の救急時の不安解消のためにも、赤ちゃん訪問時に医療機関や受診方法等について説明したり、救急電話相談のリーフレットを各健康診査時に配付し周知しました。 |

②周産期医療体制の確保【健康増進課】

妊娠から出産までの母体の安全が確保できるよう、産婦人科医や総合周産期母子医療センターと連携しながら、妊娠中の保健指導の充実に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 59 | 妊娠届時に保健師等が既往歴や家事・育児の協力の有無等について、聞き取りをしながら保健指導をしました。支援が必要な妊婦については、医療機関と連携を図りながら、電話や訪問等を行い、妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を実施しました。 |

③病気や事故への適切な対応【こども家庭課/健康増進課】

子どもの急な病気や不慮の事故の際に、家庭で適切な初期対応ができるよう講習会の開催や事故防止パンフレットの配布を行います。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|---|---------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 60 | さんさん館子育て支援センターで実施する救命講習会参加組数(組) (こども家庭課) | - | | | | 【こども家庭課】 年間予定にて5月・10月設定し、消防署との調整を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました。 【健康増進課】 赤ちゃん訪問、各乳幼児健康診査、乳幼児健康相談等において、子どもの発達段階に応じて事故防止に関する保健指導を実施しています。また、リーフレットを配付することにより家庭内での事故防止の啓発にも努めました。 |

施策3

ひとり親家庭の自立支援に努めます

①相談体制の充実【こども家庭課】

ひとり親家庭が抱える子育てや生活の不安や悩みの相談に対して、家庭児童相談員が中心となり、関係機関と連携を図りながら早期解決に向けた助言、指導を行います。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|----------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 61 | こども家庭課で受けたひとり親世帯からの相談件数(件) | 28 | | | | 目標値: モニタリング |

窓口や電話、メールでの様々な相談に対して家庭児童相談員が実情を丁寧に聞き取り、必要な助言を行うなどし、関係機関と連携して問題解決に向けた支援を行いました。

②経済的支援の充実【こども家庭課】

自立して、安定した生活を送ることができるよう、適正な経済的支援を行います。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|-------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 62 | 児童扶養手当(5月期)支給世帯数(世帯)(こども家庭課) | 616 | | | | 目標値: モニタリング |
| | ひとり親家庭医療福祉費月平均受給者数(人)(保険年金課) | 1,280 | | | | 目標値: モニタリング |
| | 母子寡婦福祉資金貸付件数(件)(こども家庭課) | 0 | | | | 目標値: モニタリング |
| | 母子家庭等高等職業訓練促進費受給者数(人)(こども家庭課) | 1 | | | | 目標値: モニタリング |

【こども家庭課】
R3年3月末現在の児童扶養手当の受給者数は、母子世帯が558人、父子世帯30人、養育世帯が2人となり、受給者総数は590人でした。令和2年度より奇数月の11日に支給回数が増え、より細やかな支援ができるようになりました。
母子寡婦福祉資金について4件の相談がありましたが、いずれも給付には至りませんでした。
また、母子家庭等高等職業訓練促進給付金については対象者1名で、現在、准看護師の資格を取得するため修学しており、令和3年度に卒業予定となっております。

【保険年金課】
適正に医療費の助成を行いました。

③自立に向けた支援【こども家庭課】

ひとり親家庭が安心して子育てと就業の両立ができるよう、認定こども園及び保育所(園)や学童保育の優先入所に配慮します。茨城県やハローワーク等関係機関との連携を図りながら、就労に向けた支援に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 63 | 茨城県の訓練促進給付金等事業については、窓口や電話で説明をしており、ひとり親家庭の生活の負担の軽減や資格取得を容易にするための支援をしました。また、ハローワークの求職者支援訓練については、8月の児童扶養手当の現況届提出時に合わせ、「出張ハローワーク」を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となりました。また、随時、希望者へパンフレットを渡しました。 |

施策4

児童虐待の防止対策を徹底します

①児童虐待防止の啓発と早期発見・予防【こども家庭課/健康増進課/教育センター】

虐待が子どもに及ぼす影響や虐待に至るおそれのある要因など、虐待に関する正しい知識の啓発を図ります。
健康診査、健康相談及び乳児家庭訪問などの母子保健事業をはじめとする子どもや親子を対象とするあらゆる機会を通じて情報を収集し、児童虐待の早期発見に努めます。
産後の心身の不調、子育てに対する不安、さらには孤立した子育てによる育児ストレスを軽減するための取組を展開します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 64 | <p>【こども家庭課】 市広報紙を活用し、児童虐待防止促進月間についての周知を行うとともに、市公式ホームページにて児童虐待の窓口に関する情報提供を行いました。 また、民生委員児童委員定例会で虐待防止に関するチラシ等を配布して啓発を行いました。</p> <p>【健康増進課】 乳幼児家庭訪問や健康診査などで育児の状況について確認し、不安や子どもとの関わりあい方について困っていることはないかなど、問診票や保健指導において個々に聞き取りを行いました。 また、乳児全戸訪問ではエジンバラ産後うつ病質問票を活用し、産後うつ病の早期発見や産婦の精神面の支援を継続的に行いました。 日ごろから、育児不安が強い保護者や虐待が疑われる場合には、こども家庭課と連携を図り個別支援を行いました。母子保健事業を通じて常に児童虐待の予防や早期発見に努めました。</p> <p>【教育センター】 生徒指導連絡会や計画訪問において、「学校・教育委員会向け虐待対応の手引き」を用いて説明を行いました。</p> |

②相談体制の充実【こども家庭課】

家庭児童相談員を中心として、児童虐待に関する相談や通告に対して、ケースに応じて児童相談所などの関係機関と連携を図りながら、適切な対応、支援に努めます。
研修会等への積極的な参加により、家庭児童相談員及びこども家庭課担当職員の専門性を高めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|----------------|---------------|--------------|--------------|----------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 65 | 児童虐待相談・通告件数(件) | 80 (通告 10) | | | | <p>児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問や関係機関からの情報を収集して児童相談所などの関係機関と連携して問題解決に向けて適切な支援を行いました。</p> <p>家庭児童相談員が要保護児童対策調整機関の調整担当者研修会を受講して、専門知識の向上を図りました。</p> |
| | | | | | 目標値: モニタリング | |

③龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの充実【こども家庭課】

子どもに関わるあらゆる機関が一堂に会し、保護や支援を必要としている子どもや家庭に関する情報の共有化や支援の内容等を協議することで、それぞれの役割分担を明確にしながら、迅速に適切な対応を図ります。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 66 | 家庭児童相談員が関わっているケース件数(件) | 216 | | | | <p>子どもを守るネットワーク進行管理会議を5回開催して、登録がある14ケースについて、定期的な進行管理と関係機関での支援方針を確認しました。</p> <p>また、個別ケース検討会議を18回開催して、12ケースの要保護児童等の支援方針などを協議しました。</p> |
| | | | | | 目標値: モニタリング | |

④龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室の整備【こども家庭課】

子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援をするための「龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室」を整備します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 67 | 令和2年4月に専任の室長の配置と家庭児童相談員の1名増員による4名体制して、こども家庭課に「子ども家庭総合支援室」を開設し、関係機関と連携して要保護児童の家庭を支援しました。また、市広報紙やチラシ、市公式ホームページなどにより、こどもの相談窓口の子ども家庭総合支援室を周知しました。 |

⑤児童虐待防止の普及啓発【こども家庭課】

毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報紙やホームページをはじめ、コミュニティセンター等へのポスターの掲示を行うとともに佐真龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージ等を利用し、年間を通し普及啓発していきます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 68 | 児童虐待防止推進月間に、市広報紙や市公式ホームページへの掲載や龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージ、関係機関でのポスター掲示などにより児童虐待防止と緊急津法ダイヤル「189」を周知しました。 |

⑥里親制度・特別養子縁組制度等の普及啓発【こども家庭課】

様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもに、家庭的な環境のもとで養育を行う里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 69 | 里親制度の広報紙への掲載やポスター、チラシにより周知しました。また、相談窓口において里親制度や特別養子縁組制度を説明しました。 |

施策5

子育て家庭の経済的負担の軽減と適正化に努めます

①児童手当の支給【こども家庭課】

児童手当は生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする制度です。適正な支給と制度の周知に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 70 | 児童手当(2月期)支給世帯数(世帯) | 4,984 | | | 目標値: モニタリング | 0歳から中学3年生までの児童を養育している父母その他の保護者に児童手当を支給することによって、家庭等における生活の安定に寄与しました。 |

②医療福祉費支給制度の適正運用【保険年金課】

小児(18歳到達の年度末まで)・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障がい者の方が、必要とする医療を容易に受けられるよう、保険診療にかかる医療費の一部負担金を助成します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|------------------|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 71 | 妊産婦医療福祉費月平均受給者数(人) | 228 | | | 目標値: モニタリング | 適正に医療費の助成を行いました。 |
| | 小児医療福祉費月平均受給者数(人) | 10,301 | | | 目標値: モニタリング | |

③出産育児一時金の支給【保険年金課】

出産費用の負担の軽減を図るため、出産される方が出産時に加入している健康保険から支給されるものです。医療機関等への直接支払制度を含めた制度の周知に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 72 | 国保加入者の出産に際し、出産育児一時金(42万円(産科医療補償制度対象外の場合は40万4千円))を支給しました。医療機関への直接払が定着(54/56件)したことにより、出産時に多額の現金を用意する必要がなくなってきました。 また、未申請者がないように保健センターで母子健康手帳を交付する際に、出産育児一時金の制度の周知を行いました。 |

④3人っ子応援事業【学校給食センター】

3人以上の子どもが同時に小中学校に就学した場合の、3人目以降の子どもの給食費の無償化を継続します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|---|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 73 | 第3子給食費無償化認定児童生徒数(人) | 276 | | | | 目標値: モニタリング |
| 3人以上の子どもが小中学校に就学した場合の、3人目以降の子どもの給食費の無償化を継続しました。 | | | | | | |

⑤就学援助費の支給【教育総務課】

経済的な理由で就学が困難な子どもに対し、学用品費や給食費などの学校生活に必要な費用の一部を援助します。また、制度の周知と適正な就学援助に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|--|----------------|------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 74 | 就学援助認定児童生徒数(人) | 小学生360 中学生225 | | | | 目標値: モニタリング |
| 令和2年度は585人(小学校360人、中学校225人)に学用品費、学校給食費等の援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図りました。 | | | | | | |

⑥預かり保育等助成事業【こども家庭課】

保護者の就労や疾病など急な用事の際に、一時的に児童を預かる事業(一時保育事業・延長保育事業・病児病後児保育事業・幼稚園預かり保育事業・リフレッシュ保育事業)や子育てサポート利用助成事業等その利用に掛かる費用の一部を助成します。また、利用促進に向けた制度の周知に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|---|-------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 75 | たつのご預かり保育利用助成事業登録児童数(人) | 847 | | | | 目標値: モニタリング |
| | 子育てサポート利用助成事業登録児童数(人) | 320 | | | | 目標値: モニタリング |
| たつのご預かり保育助成事業や子育てサポート利用助成事業の対象となる事業を利用した児童の保護者に対し、利用料金の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減と少子化対策及び次代を担う児童の健全育成に努めました。 また、市広報紙、市公式ホームページ、市内保育所(園)、幼稚園を通してパンフレットを配布することにより制度の周知に努めました。 | | | | | | |

⑦幼児教育・保育無償化制度【こども家庭課】

幼稚園、認定こども園、保育所(園)に通う3歳から5歳までの子どもの利用料(保育料)及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料(保育料)が無償となります。また、3歳から5歳までの障がいのある子どものための児童発達支援等を利用した利用者負担も無償化されます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|
| 76 | 幼稚園、認定こども園、保育所(園)に通う3歳から5歳までの子どもについては1547件、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについては45件の認定を行いました。 延長保育や預かり保育等に係る利用料の無償化制度について、利用する保護者は保育の支給認定を受ける等の手続きが別途必要であり、新たに制度化され間もないことから、市公式ホームページや市内幼稚園等施設を通して制度の周知に努めました。 | | | | | |

| | |
|-------|--------------------------|
| 基本施策4 | 障がいのある子どもとその家族を支援する環境づくり |
|-------|--------------------------|

| | |
|------------|-------------------------|
| 施策1 | 障がいのある子どもとその家族への支援を図ります |
|------------|-------------------------|

①発達指導教室(おひさまくらぶ)の実施【健康増進課】

子どもの発達が気になる保護者、乳幼児健康診査などにおいて経過観察を必要と診断された乳幼児や保護者を対象に、発達指導員による発達支援・指導・相談を実施します。また、定期的な療育が必要な乳幼児に対しては、専門病院への案内や障がい児通所支援事業所つぼみ園等への通園を勧奨します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | | |
|-----|-----------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--|
| 77 | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | 発達指導員による発達支援・指導・相談を行いました。個々の状態に合った適切な指導及び助言を行うことで、病院受診や龍ヶ崎市障がい児通所支援事業所「つぼみ園」への通園につなげ、早期療育を図りました。 |
| | おひさまくらぶ実相談件数(件) | 78 | | | | 目標値: モニタリング | |

②相談(支援教育・就学)体制の充実【指導課/教育センター】

障がいのある子どもの保護者に対して、個々に適した就学環境が選択できるよう、施設の見学や情報の提供を含めた相談体制の充実を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 78 | <p>【指導課/教育センター】</p> <p>特別な教育支援を必要とする未就学児の保護者対象の就学説明会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。しかし、就学相談の中で、市内の特別支援学級の開設状況、市の特別支援教育支援員制度についての説明等を個別に行いました。また、特別支援学級の参観や特別支援学校の説明会参加等の希望があれば、指導主事が同行しながら相談を進め、学校へつなぎました。幼児教育施設・市内小学校・つぼみ園と連携をとりながら、保護者のニーズに応じた就学先決定のために助言等を行いました。就学先が決まってからも、保護者の希望に応じて相談を続け、入学に向けた助言等を行いました。</p> |

③児童短期入所(ショートステイ)事業の充実【社会福祉課】

保護者の疾病などにより、家庭において介護が困難な場合に一時的に施設で預かり、障がいのある子どもの保護と介護者の負担軽減等を図ります。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | | |
|-----|-----------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--|
| 79 | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | コロナ禍の影響とされますが、受け入れ及び利用者も減少しました。利用の相談があった場合は、計画相談員と連携を取りながら、速やかに対応を行いました。 |
| | 短期入所実利用障がい児数(人) | 2 | | | | 目標値: モニタリング | |

④障がい児発達支援の充実【社会福祉課】

つぼみ園では、在宅の障がいのある子どもを対象に、機能訓練・社会適応訓練・創作的活動など、児童の発達に応じた指導や訓練を行い、早期療育を図ります。また、市内の児童発達支援・放課後等デイサービス等の充実に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|---|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 80 | 障がい児通所支援事業所つぼみ園登録障がい児数／同延べ利用障がい児数(人) (社会福祉課) | 198/2,573 | | | | 目標値： モニタリング | 保健センターや教育センター、学校や幼稚園・保育所(園)とも連携を取りながら、早期療育を図るため、個別療育・集団療育を実施いたしました。 |
| | 私立幼稚園障がい児保育補助金交付園数／対象児童数(人) (こども家庭課) | 8/45 | | | | 目標値： モニタリング | |

⑤特別支援教育の充実【指導課】

特別支援学級担任や保護者、特別支援教育支援員が連携しながら、個々の指導計画に基づき、子どもの障がいの程度に応じた適切な教育が受けられるよう努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 81 | 配置している特別支援教育支援員数(人) | 37 | | | | 目標値： モニタリング | 市内81人の児童生徒に対して特別支援教育支援員を37人配置し、学校生活を円滑に送ることができるよう支援しました。 各小中学校の特別支援担当者と保護者、特別支援教育支援員が連携を図りながら保護者や本人のニーズに応じた適切な支援が提供できるように努めました。 |

⑥各種手当の支給【社会福祉課】

障がいのある子どもを対象とした各種手当を適正に支給し、保護者や家庭の経済的負担の軽減を図ります。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 | |
|-----|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | | |
| 82 | 特別児童扶養手当(4月期)支給人数(人) (社会福祉課) | 124 | | | | 目標値： モニタリング | 【社会福祉課】 適正に手当の給付を行いました。 【保険年金課】 適正に医療費の助成を行いました。 |
| | 障害児福祉手当(2月期)支給人数(人) (社会福祉課) | 40 | | | | 目標値： モニタリング | |
| | 在宅心身障がい児福祉手当(3月期)支給人数(人) (社会福祉課) | 142 | | | | 目標値： モニタリング | |
| | 重度心身障がい者等医療福祉費月平均受給者数(人) (保険年金課) | 1,255 | | | | 目標値： モニタリング | |

⑦放課後児童クラブでの障がいのある子どもの受け入れ【文化・生涯学習課】

地域の仲間と遊びながら人間関係を学ぶことは子どもの成長過程で重要であることから、障がいのある児童など、特に配慮を要する児童について、受け入れに努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 83 | 障がいのある児童についても、その児童の特性に配慮し加配支援員を配置しながら受け入れを行いました。 |

⑧医療・保健・福祉・教育等の相談支援ネットワーク【こども家庭課/教育総務課/健康増進課/社会福祉課】

発達障がい児や医療的ケア児とその保護者に適切な医療、保険、福祉、教育等の相談支援が提供できるよう、多職種及び関係機関等のネットワークを構築するとともに、年齢に応じた切れ目のない支援を行うためのプラットフォームづくりを目指します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 84 | <p>【こども家庭課】 多職種及び関係機関等のネットワーク構築のため、以下の研修等に参加し、ネットワークの構築を図りました。 ◎視察・システムの説明会等 7月8日(火): 笠間市こども支援センター視察/2月16日(火): 「発達・教育支援システムについて」システム会社より説明を受けました。 ◎地域支援体制の構築に向けた担当者会議 6月18日(木): 地域支援体制の構築に向けた担当者会議 ◎幼児教育施設長との懇談会等 7月31日(金): 幼児教育施設長との懇談会/8月12日(水): 上記反省会/1月20日(水): 幼児教育施設長との懇談会後の問題解決に向けた打合せ ◎個別の教育支援計画作成についての打合せ等 9月18日(金)、30日(水): 個別の保育教育支援計画の記録用紙について打合せ等/2月2日(火): 個別の教育支援計画作成についての打合せ等</p> <p>【健康増進課】 発達に支援が必要と判断される児については、乳幼児健診で早期発見し、発達指導員による発達支援・指導・相談につなげたり、療育が必要な児には療育施設や病院を紹介するなど、個々の状態に合った適切な早期療育を図りました。医療的ケア児については、医療機関からサマリーや電話等により情報共有を行い、関係機関とも連携を図り、退院後は早期に訪問等により支援しました。</p> <p>【社会福祉課】 各課や関係機関が実施する個別ケース会議等に出席しました。また龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会の「発達支援部会」にて、特別支援学校教諭や民間福祉事業所の担当者などとのネットワークを構築しました。</p> |

| | | |
|-------|--|--------------------|
| 基本施策5 | | 豊かな心と夢をはぐくむ教育環境づくり |
|-------|--|--------------------|

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 施策1 | 子どもが生きるための力をはぐくむ学校教育を推進します～確かな学力の向上～ |
|------------|--------------------------------------|

①基礎・基本の定着【指導課】

体験学習や反復学習により、学習の基盤を構築しながら、つまずきの傾向が高い内容への重点的な指導を図ります。
家庭学習が定着できるよう、家庭との連携に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 85 | 学力診断テストの結果が県平均を上回っている児童(小学6年生)、生徒(中学3年生)の割合(%) | — | | | | 目標値： 小学国語 62.7 小学算数 57.5 中学国語 63.7 中学数学 63.7 学校訪問において学力向上に向けた指導法の工夫や家庭学習への取組などについて助言・指導を行いました。中学校区で小中一貫教育推進委員会を開催し、学力向上部会において9年間を見通した学習指導法についての見直しを行いました。令和2年度は学力診断のためのテストは実施しておりませ |

②個に応じた指導の実施【指導課】

少人数指導やチームティーチングを引き続き導入し、子どもの習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、学習充実支援事業を積極的に活用しながら学力の向上を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 86 | 学習充実指導講師17名を小学校に配置し、習熟度別学習を取り入れた少人数指導やチームティーチングを行いました。個に応じた、きめ細かな指導を展開することにより、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図りました。また、学びの広場推進事業では学習サポーターを6つの小学校で活用し、個別指導の充実を図りました。学校訪問時には授業を参観し、指導主事が主体的な学習が展開されるよう指導助言を行いました。 |

③外国語(英語)活動・英語教育の充実【指導課】

英語指導助手(ALT)の活用や学級担任によるクラスルームイングリッシュなどを通して、外国語活動・英語学習への意欲の向上に努めます。
グローバル化に対応した英語教育の拡充強化や高度化に向けて、英語教育スーパーバイザーや外国語活動専門指導員との連携、各校における英語担当教員や外国語活動推進リーダー教師による校内研修の充実を通して、教員の英語力及び指導力の向上を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 87 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型の夏季教員研修を実施せず、学校ごとに教職員を対象とした外国語科授業力向上研修を実施しました。小学校では、学級担任と英語指導助手(ALT)に加え、オンライン上の遠隔ALTを加えた外国語の授業実践により、児童一人一人の英語によるコミュニケーション力の向上を図ることができました。講師による講話(授業づくりのポイントや評価方法、Small Talk)や協議を行い、研修を通して指導力の向上を図りました。 また、外国語指導研修(Ryugasaki English Seminar)では、オンライン上の遠隔ALTを活用し、教職員対象にSmall Talkの演習を行いました。タブレット端末を使用し、一人一人の語学力に応じ、英語力の向上を目指す実践的な研修となりました。 |

④ICT(情報通信技術)教育の推進【指導課】

コンピュータ、情報通信ネットワーク等の情報手段を活用し、様々な課題解決に主体的に対応できる能力の育成に努めます。
総合的な学習の時間をはじめ、各教科の授業の中で情報モラルや情報スキルの学習を計画的に行うことで適正に情報を活用する能力をはぐくみます。
また、急速に普及するSNS等を利用したいじめなど、様々なネットトラブルを未然に防ぐため、家庭・保護者への積極的な啓発に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|--|---------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 88 | スマートフォンなどの携帯電話を所持している児童(小学校6年生)、生徒(中学校3年生)の割合(%) | - | | | | 市内すべての学校に1人1台学習用端末が導入されたことにより、児童生徒がICT機器を活用する授業が増えています。使用の際には個人情報の取り扱いについて発達段階に合わせた指導を行っています。 また、インターネットトラブルの防止やSNSの適切な利用方法などを学ぶ情報モラル教育も各校で実践されました。また、インターネットの利用方法について家庭で話し合う機会を設けるために、学校からの便り等で保護者への啓発を行いました。 |

⑤学校図書館の活用【教育総務課/指導課】

子どもが積極的に読む習慣、物事を調べる習慣を身に付ける場となるよう、学校図書館における図書の充実や学校図書館司書の配置に努めます。
朝の読書、読書集会や読み聞かせボランティアの活用など本に触れる機会を創出するとともに、家族と本を読む「家読」を積極的に推進します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|--|--------------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 89 | 小中学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出し冊数(冊) (教育総務課) | 小学校68.8 中学校24.4 | | | | 【教育総務課】 全校に学校図書館司書業務等に従事する会計年度任用職員を配置することで、児童生徒の学習意欲に応えられる環境を提供しました。さらに、朝の読書活動、読書集会及び読み聞かせボランティアの活用など、本に触れる機会を増やし、積極的に本を読む習慣、物事を調べる習慣の定着を図りました。 【指導課】 茨城県教育委員会が進める「みんなに勧めたい一冊の本推進事業」を各学校に周知し、学校図書館を有効に活用するとともに、児童生徒の読書量の増加や読書時間の確保がなされるよう、すべての学校に指導・助言しました。 |

①道徳教育の充実【指導課】

豊かな心育成コーディネーターや道徳教育推進教師を中心として、発達段階に応じた道徳教育の指導体制の充実に努めます。
地域や保護者と連携したボランティア活動や社会奉仕活動などの体験活動を積極的に展開します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 90 | 龍ヶ崎市学校教育指導方針の努力事項として道徳教育の充実を位置付け、問題解決的な学習やコロナ禍でもできる体験的な学習などを取り入れた「特別の教科 道徳」の充実を図りました。計画訪問や要請訪問では授業公開及び個別の懇談の時間を設け、教師の指導力の向上に努めました。 また、地域の方々との交流学習や保護者との協働による奉仕作業、地域の福祉施設訪問等、体験的な学習の取組についてコロナ禍でも対応できるよう、各校の計画の見直しを行いよう指導しました。 |

②国際交流機会の充実【企画課】

国際交流協会を中心に、子どもが参加できる外国人との交流や外国の文化に触れる機会を提供します。
国際交流協会ジュニア会議の活動や国際交流事業を周知、啓発しながら、子どもの国際交流への関心を高めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 91 | 国際交流協会が主催したイベントに参加した児童生徒数(人) | 9 | | | | 目標値： モニタリング 例年、英語ゲームや大使館訪問、夏祭りやクリスマスイベントなどを通じて外国人との交流の場を提供し、国際交流機会を提供しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためほとんどの事業の実施が出来ずに十分な成果にはつながりませんでした。 |

③龍ヶ崎教育の日推進事業【文化・生涯学習課】

11月5日の教育の日を含む11月の教育月間に、市民みんなで子どもの教育について考えるきっかけとなるよう、学校・家庭・地域が連携し、さまざまな取組を展開します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 92 | 広報活動として、教育月間を周知するためののぼり旗を小中学校や教育施設に掲示するとともに、横断幕を市庁舎や龍ヶ崎市駅に掲示しました。地域のことを知ってもらうことを目的に、家庭で取組んでもらうためのものとして作品募集を行いました。 |

④教育相談体制の充実【教育センター】

学校教育相談員、教育相談員、龍の子さわやか相談員 など、それぞれの専門性を生かすとともに、龍の子支援会議での情報の共有を図りながら、子どもや保護者の抱える不安や悩みに対する教育支援体制を確立します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 93 | 教育センター及び小中学校で受けた教育相談回数 (回) (学校教育相談回数含む) | 教育センター 4,304 中学校 3,112 | | | | 学校教育相談員(1名)、教育相談員(11名)、龍の子さわやか相談員(21名)が、児童生徒や保護者、学校からの相談に対応しました。相談内容は、「不登校」や「特別支援支援教育」、「集団不応」、「子育て」、「学校生活」、「友人関係(いじめも含む)」など多岐にわたりました。適応指導教室では、22名が通所し20名が学校に登校(部分登校含む)できるようになりました。うち6名は、高等学校に進学しました。今年度より開始した日本語指導事業については、児童生徒17名に日本語指導を行いました。 |
| | 教育相談員及び学校教育相談員の相談解消率(%) | 教育相談員 49.0 学校教育相談員 86.6 | | | | |

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣【教育センター】

不登校など、子どもが抱える問題の解決のため、家庭訪問等の支援を実施する、スクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制の充実を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 94 | 県事業を利用し、学校から要請を受け、6校28件のケースに対応しました。学校のケース会議に参加し、対応の助言や児童生徒及び保護者と面談、関係機関への訪問などを行いました。その中には、教育センターや家庭を支援するNPO法人に繋がるケースもありました。 |

⑥スクールカウンセラーの配置【教育センター】

子どもの悩みや相談に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、専門的なカウンセリングを行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 95 | 県スクールカウンセラー配置事業により、全校に配置し、児童生徒延べ227人、保護者述べ165人のカウンセリング等を実施し、個々の悩みに対し丁寧に対応しました。 |

⑥適応指導教室「夢ひろば」【教育センター】

何らかの理由で、学校に登校することができない子どもに、相談をはじめ、社会性や協調性などを習得する体験活動等を通して、自立心や社会性を育て、集団生活への適応を図りながら学校への復帰及び将来の社会的自立を目指します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 96 | 20名の児童生徒が適応指導教室に通級し、集団でのコミュニケーションを重視した体験活動や人間関係を広げる体験活動、主体的な取組を中心とした体験活動、学習支援、カウンセリング等を行いました。このうち15名が学校に復帰(通常登校や部分登校)し、6名の中学3年生が高等学校に進学しました。 |

施策3

子どもが生きるための力をはぐむ学校教育を推進します ～健やかな体の育成～

①体力づくりの推進【指導課】

体力テストの結果の分析などから、課題である俊敏性、持久力及び投げげる力を伸ばす運動を中心に子どもの体力に応じた運動機会の充実に努めます。体を動かすこと、体力づくりの大切さへの理解を深めることで、自らが体力づくりに取組姿勢を醸成します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|---|---|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 97 | 小学校6年生、中学校3年生のうち、体力テスト結果において県平均を上回った種目数(種目) | - | | | | 目標値: モニタリング |
| 新型コロナウイルス感染状況から令和2年度は体力テストは実施しておりません。令和元年度のデータをもとに体力アップ推進プランを作成し、児童生徒の課題に応じた体力づくりの学習が行われました。特に小学校では投力アッププランのほか、業間休みの工夫によって運動の機会の提供に努めました。また、中学校においては行事や部活動との関連を図り、各校の課題改善につながる運動の機会を設けています。 | | | | | | |

②部活動の活性化【教育総務課/指導課/スポーツ都市推進課】

顧問教員の知識・技術向上及び龍・流連携事業による流通経済大学生などの外部指導員の積極的な活用により、活気ある部活動を推進します。団体行動や競技ルールを守ることによる規範意識の高揚を図る生徒指導の場として、友達との絆を深める場としての部活動の運営に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|--|--------------------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 98 | 5月1日現在の運動部に入部している生徒の割合(%) (教育総務課) | 68.4 (R2.6.30時点の調査) | | | | 目標値: モニタリング |
| 【スポーツ都市推進課】 学校へアンケート調査を行い、依頼のあった学校へ外部指導員として派遣(10人合計193回)を行いました。 | | | | | | |

③健康に関する知識の普及【指導課/健康増進課】

医師などのゲストティーチャーの活用による、命の大切さや性教育などについて専門性を生かした学習機会の充実に努めます。体位測定や健康診断結果などを通じた学習指導の充実に努め、自らの健康について振り返る意識付けを行います。また、精神保健福祉士などによる子どもの思春期の悩みやその保護者への対応に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 99 | <p>【指導課】 学校教育指導方針に沿って、児童生徒の発達段階に応じた保健教育が各学校で確実に実施するよう依頼しました。全ての学校において、保健体育や特別活動の時間を活用して飲酒や喫煙の害、薬物乱用防止教育、がんに関する教育が行われました。 新型コロナウイルス感染状況から外部講師の招聘は行わず、養護教諭とのチームティーチングで授業を行うよう依頼し、各校で実践しました。</p> <p>【健康増進課】 平成30年度から「小児生活習慣病予防～ヘルシースクール～」及び「防煙教室」を開始しました。令和2年度は、ヘルシースクール(生活習慣病予防教室)は新型コロナウイルス感染防止のため、集団指導は実施せず、個別指導の充実に努めました。学校の内科健診において、肥満ややせと判断された対象者の保護者あてに栄養相談のチラシを作成し、学校を通じて配布し希望者を対象に、小学校2校で面接24件、電話相談16件を実施しました。防煙教室はコロナのため中止しました。 学校保健委員会については、小学校1校へ参加し、新型コロナウイルス感染症が疑われる時の相談先や受診方法などについて参加保護者に周知を行いました。 また、赤ちゃん人形の貸し出しを随時行い、学校教育への支援を図りました。</p> |

④小児生活習慣病等の予防対策の実施【教育総務課/指導課/健康増進課】

定期健康診断や歯科検診における結果を家庭に通知し、必要に応じて医師への受診を勧奨します。保護者への健康に関する情報提供を活発にし、家庭における生活習慣が大きく影響する肥満やむし歯の予防を推進します。生活習慣病は、子どもの頃からの予防が重要であり、健康な生活習慣を身につけることの大切さを「ヘルシースクール(生活習慣病予防教室)」を実施し、児童・生徒へ知識の普及啓発に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 100 | 小学校6年生、中学校3年生のうち、歯科検診においてむし歯がない(治療済含む)児童生徒の割合(%) (教育総務課) | 小学生 88.0 中学生 80.2 | | | | 【教育総務課】 体位測定を含めた定期健康診断結果や歯科検診結果は保護者に通知し、齲蝕については齲蝕治療勧告を行いました。学校・保護者が連携して共通理解を図り、家庭における生活改善を通じて、肥満や虫歯予防の推進に努めました。 【指導課】 夏休み期間中に各学校を訪問し、健康診断の結果が適切に記載されているかを確認し、治療勧告の状況と治療済みの児童生徒の状況を確認しました。また、治療済みの児童生徒の数が少ない場合には、家庭への再勧告をするよう各学校に指導しました。 |
| | 小学校6年生、中学校3年生のうち、身体測定結果において肥満である児童生徒の割合(%) (教育総務課) | 小学生 11.3 中学生 12.4 | | | | |

施策4

信頼される学校づくりに努めます

①魅力ある学校づくりの推進【指導課】

「学力向上」や「小中一貫」などのテーマのもとに、学校や地域の実態に応じた特徴的な教育活動を展開し、それぞれの学校の魅力を内外に発信します。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 101 | 小中学校の教育内容・施設に満足している市民の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査) | - | | | | 目標値: 未就学児 39.8 就学児 57.8 (保護者回答) |

龍の子人づくり学習ガイドブックが完成し、コロナ禍でもできる活動に取り組むように依頼しました。その活動においては定期的に学校ホームページに掲載し、地域の方に取組を周知しました。2つの中学校においては市役所の各課と連携しながら活動を校外へ向けて発信することができました。

②学校情報の積極的な発信【教育総務課/指導課】

学校だよりやホームページ等の活用により、学校行事のお知らせや学校評価の状況をはじめとする学校情報の積極的な発信に努めます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の主要事業についての点検、評価の結果を公表します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 102 | <p>【教育総務課】 令和元年度に教育委員会が実施した事務事業について、「令和元年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」として取りまとめ、令和2年第3回(9月)龍ヶ崎市議会定例会において提出するとともに、市公式ホームページに掲載しました。</p> <p>【指導課】 各小中学校に対し、積極的な情報公開が行われるよう指導を行いました。各学校のホームページでは、学校経営目標や目標実現に向けての具体的な施策、数値目標等をまとめた「学校ブランドデザイン」を掲載したり、小中一貫教育に関する内容を掲載したりするなど、定期的な更新を心がけています。 また、令和2年度から始まった小中一貫教育に向けて、中学校区毎にお互いのホームページをみられるような工夫が行われています。</p> |

③学校評議員制度の活用【指導課】

さまざまな立場の学校評議員を選任し、多面的な視野から助言をいただきながら学校経営の改善に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 103 | 新型コロナウイルス感染状況から学校評議員委員会については対策を講じながら実施するよう依頼し、各校短時間での実施や文書開催により行いました。 |

④認定こども園・幼稚園・保育所(園)と小学校の連携(小1プロブレムへの対応)【指導課】

幼児と小学校児童との交流、幼稚園教諭・保育士と小学校教員の情報交換の機会などを通じて、幼児が小学校生活にスムーズに適應できるよう努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 104 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童と園児による対面の交流活動は実施できませんでしたが、小学校の様子が見分かる動画や園児への手紙、プレゼントの送付など、コロナ禍における保幼小の工夫した交流が行われました。幼児教育施設と小学校の先生方による、就学児に関する保幼小連携協議会(引継ぎ会)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引継ぎ資料を活用した情報交換を行いました。資料を通して、園児の生活状況や配慮事項などの共通理解に努めるなど、形を変えて情報共有を図りました。スタートカリキュラムについては、各小学校で見直しを図ることができました。 |

⑤学校施設の整備【教育総務課】

児童数の推移を見ながら、計画的な学校施設の整備及び老朽箇所の修繕等を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 105 | GIGAスクール構想の実現のため、市内全小中学校のネットワーク環境を整備し、教育ICT環境の向上を図りました。また、感染症対策として市内全小中学校の水栓の一部交換(レバーハンドル化及び自動水栓化)や経年劣化が進む設備の改修等を実施し、児童生徒にとって安全安心で充実した学校生活を送れるよう施設の整備を行いました。今後は「主要施策アクションプラン」及び「学校施設長寿命化計画」に沿って継続的な施設整備を進めていきます。 |

施策5

郷土を知り、郷土に誇りを持つ心を育てます

① 愛郷心の育成【シティセールス課】

第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランに基づき、市民参加型の取組を行い、様々な本市の魅力を効果的・効率的に情報発信します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 106 | <p>子育て環境情報サイト「子育てたつのこアクション」内の投稿機能を活用し、塗り絵キャンペーンや写真投稿をはじめとする様々なテーマで募集を行い、市民参加型の情報発信を実施しました。また、小中学生向けに出前講座を行ったり、市広報紙「りゅうぼー」への市民インタビュー記事掲載を実施しました。</p> <p>また、流経大生が制作した冊子をアレンジしたPR冊子「散歩の達人」の発行、龍ヶ崎市の魅力を配信する動画・広告の配信、魅力体験オンラインイベント、子どもとお出かけ情報サイトに龍ヶ崎市の観光コースの紹介など、市内外を問わず、様々な取組みを通じて本市の魅力発信を行いました。</p> |

② 地域との交流事業【コミュニティ推進課/文化・生涯学習課/指導課】

コミュニティセンターが関わる事業や子ども会活動をはじめ、様々な地域の行事や活動について、保護者の理解も深めながら子どもの参加を促進します。地域の人材を活用しながら、地域に対する認識を深め、豊かな情操をはぐくむ取組を展開します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 107 | <p>【コミュニティ推進課】 市内全ての中学校に「まちづくり・つなぐネット」の協力団体として登録いただきましたが、新型コロナウイルスが流行し、その感染防止のため予定していた多くの活動を中止とせざるを得ませんでした。唯一長山中学校の1年生が、地域のボランティア団体主催の公園の環境美化活動に参加しました。地域の人々とふれあい、また身近な公園を自分たちがきれいにすることで、地域を大切にしたいという思いが深まり、そして豊かな情操を育む機会とすることができました。</p> <p>【文化・生涯学習課】 青少年育成龍ヶ崎市民会議では、市内各小中学校を通じて児童・生徒の家庭に市内一斉清掃の参加を呼びかけています。また、市内各小学校において青少年育成龍ヶ崎市民会議のメンバーや地域の方達とともに「あいさつ・声かけ運動」のキャンペーンを実施し、青少年の非行防止・健全育成を目的とした活動を行っています。 年間3回(6月・11月・3月)行われる市内一斉清掃への参加を呼び掛けについては、新型コロナ感染拡大防止のため中止としました。しかし、11月の市内一斉清掃活動に参加した児童・生徒には、学校を通じて「まちづくりポイントシール」を配付しました。</p> <p>【指導課】 新型コロナウイルス感染状況から、地域の人材を活用する活動は指導課より自粛を呼びかけました。その分、特別の教科道徳を通して地域の伝統や文化に関する学習を行い、郷土愛を深められるように指導しました。</p> |

③まちの歴史・文化に関する知識の普及【文化・生涯学習課/指導課】

歴史民俗資料館等において、まちの歴史や文化に触れる体験学習の機会や校外学習の場を提供します。
 「わたしたちの龍ヶ崎」を教材として、これまで受け継がれてきた歴史や文化などについての学習を進めます。
 また、将来に継承されるべき歴史的、文化的な遺産を市民遺産として認定(市民遺産制度)し、子どもをはじめ広く市民への周知に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 108 | <p>【文化・生涯学習課】 コロナ禍のため、歴史民俗資料館等での他県学習の機会や校外学習の場の提供ができませんでした。 新たな市民遺産として「関東鉄道竜ヶ崎線」を認定し、竜ヶ崎駅前に説明板を設置した他、記念イベント等を実施するなど、将来に継承される歴史的資源の保存活用に努めました。</p> <p>【指導課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年行われていた小学校1・2年生の町探検、新規採用教職員を対象とした市内巡回研修は中止としました。小学校3年生では、社会科副読本「わたしたちの龍ヶ崎」を活用し、龍ヶ崎市の土地の特徴や、産業・情勢・特色等を学ぶ地域学習を実施しています。特に小学校3年生は、市内の名所を巡る「龍ヶ崎発見フォトラリー」にも感染症対策の指導を十分に行い実施できました。</p> |

④地元食材の活用【学校給食センター】

地元でとれる食材や特産物を活用したメニューを提供し、地場産物に対する理解を深め、地産地消を推進します。
 また、地元の食材を利用することにより感謝の気持ちや理解・関心を抱き、郷土愛を育みます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 109 | <p>県内及び市内でとれる食材を積極的に活用しました。 また、地場産物に対する理解を深められるよう、「給食だより」や「食育だより」を家庭に配布しました。</p> |

施策6

次代の親となる世代を育てます

①少子化問題の意識啓発【こども家庭課】

結婚や子どもを持つことは個人の選択に委ねられるという前提の下、本市の少子化の現状についての情報を発信しながら、少子化が社会に与える影響や家族を形成することの大切さに対する意識の定着に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | | |
|-----|--|---------------|--------------|--------------|--------------|------------------------------|---|
| 110 | 少子化を問題だと感じていない高校生の割合(%) (出典:次代の親高校生アンケート) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) 目標値: 11.8 | 毎年、市内の4高校(竜ヶ崎第一、第二、南、愛国学園大学付属龍ヶ崎)の協力を得ながら、「次代の親高校生アンケート」を実施していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染予防対策のため実施することができませんでした。 |

②職場体験活動の推進【指導課】

茨城県が作成した「中学生社会体験活動 TRIAL HAND BOOK」を活用し、地域の協力を得ながら職場体験を行うことで、社会人としての職業観や勤労意識の高揚に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 111 | 令和2年度は、新型コロナウイルス感染状況を適切に判断し、地域の協力を得ながらの職場体験は実施していません。「中学生社会体験活動 TRIAL HAND BOOK」を活用して職業について調べたり、特別の教科道徳において働く意味について学習したり、社会人としての職業観や勤労意識の高揚に努めました。 |

③保育体験の場の提供【こども家庭課】

幼稚園、認定こども園及び保育所(園)やさんさん館子育て支援センターにおいて、中学生、高校生さらには保育士を目指す大学生の職業体験や保育実習の場として、乳幼児と触れ合う機会を広く提供します。

特に、将来的に市内で活躍する保育士の確保につながるよう、龍・流連携事業の一環として、流通経済大学において保育士養成課程を修学する学生などの幼稚園・認定こども園及び保育所(園)実習等の受け入れを積極的に行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 112 | <p>■市内幼稚園、認定こども園、保育所(園) 小中学生や高校・大学生等の職場体験の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほぼ全園において事業の実施ができませんでした。 保育士を目指す学生の保育実習の受け入れについては、実施を見合わせた園もありますが、公立・私立多くの園において、感染症対策を万全にした上で、事業が実施されました。</p> <p>■さんさん館 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により職業体験の受け入れができない状況でしたが、新型コロナウイルス感染症が収束を迎えた場合、次世代の保育士確保につながるよう職業体験を積極的に受け入れます。</p> |

④若年者への就労支援【商工観光課】

就職を希望している若年者に対し、ハローワークやジョブカフェいばらき(いばらき就職・生活総合支援センター)と連携を図りながら、求人、就職面接会、さらには就職活動のためのスキルアップ支援などに関する情報を積極的に発信します。
また、雇用を考えている市内の企業・事業所等による就職説明会等の開催を検討します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 113 | 厚生労働省委託事業である「いばらき県南若者サポートステーション」が実施する無料就労相談のための会場提供や周知等の支援を行いました。また、市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに、毎週ハローワークが提供する求人情報一覧表や就職活動等に役立つ様々なパンフレット類を配架し、求職者への情報提供を行いました。 |

⑤結婚活動の支援【商工観光課】→R3年度より【シティセールス課】へ所管替え

婚活パーティーなど男女の出会いの場を提供し、結婚活動の支援を図ります。結婚相談会など、マリッジサポーターによる活動を支援し、その活動への市民の認識を深め、いばらき出会いサポートセンター登録者の確保に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|---|--------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 114 | いばらき出会いのサポートセンターに登録している市内の在住者の数(人) (商工観光課) | 31 (R2.12.31現在) | | | | 目標値: モニタリング |
| | 市が主催・共催した婚活パーティーで成立したカップルの数(組) | - | | | | 目標値: モニタリング |

| | |
|-------|---------------------|
| 基本施策6 | 安心・安全に子育てできる生活環境づくり |
|-------|---------------------|

| | |
|------------|---------------|
| 施策1 | 良質な住宅環境を確保します |
|------------|---------------|

①市営住宅の維持管理【都市施設課】

バリアフリー化など良質な居住水準を維持し、老朽化している住宅については適切に修繕を行います。また、他市からの子育て世代の入居を可能にするなど、入居要件を緩和するとともに、低所得者に対して低廉な家賃での賃貸に努め、ひとり親家庭の入居に配慮します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 115 | 良質な居住水準を維持していくため、龍ヶ崎市公営住宅等長寿化計画として位置付けを行った段差解消等の住戸改善事業について、令和元年度に引き続き中期事業計画に登載しました。また、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で住宅を供給できるよう、7月と11月に入居者募集を行い、それぞれ5世帯、1世帯に住宅を供給することができました。 |

②子育て世帯の定住促進【都市計画課/シティセールス課】→R2年度より【シティセールス課】(単独)へ所管替え

良質な住宅・宅地の情報を提供するとともに、住み替えなど、子育て世帯の定住を促進するための事業を展開します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 116 | 子育て世代への周知を図るため、市外の方には本市の認知度の向上や交流人口の獲得を目指し、龍ヶ崎市の魅力を発信するインフルエンサーを活用した動画配信やオンラインイベントの実施、県内の幼稚園・保育所(園)を通じて配布される情報冊子へ本市の居住環境に関する広告掲載を実施した結果、アンケートで「龍ヶ崎市は子育てがしやすい」との感想もありました。また、市内向けには、地域資源の発掘、シビックプライドの醸成を図るため、PR冊子「散歩の達人」の発行、市広報紙「りゅうほー」での子育て家族のインタビュー記事掲載などを実施しました。 |

③若者・子育て世代住宅取得補助金【都市計画課】→R2年度より【シティセールス課】へ所管替え

若者の市内定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、住宅を取得し定住する若者・子育て世代に対し、補助金を交付します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 117 | 住宅ローンを活用し、龍ヶ崎市内に初めて住宅を取得した若者・子育て世帯等を対象とした補助金の交付を平成27年度から開始し、令和2年度には転入加算の拡充や対象住宅の追加、提出書類の簡素化などを行っています。また、制度自体の周知を更に強化し、宅地建物取引業協会の協力や「りゅうほー」やSNSなどを活用した結果、ホームページの閲覧数は前年比約2倍となり、交付件数も対前年度比18件増の合計172件の補助金を交付し、若者・子育て世代の定住促進に一定の効果がありました。 |

④空き家バンクによる住宅情報提供とリフォーム補助【都市施設課】→R2年度より【生活安全課】へ所管替え

空家バンクによる住宅情報をホームページ等により提供し、中古住宅・土地を探している人の「買いたい」、「借りたい」といった意向を組み合わせ、移住・定住を促進します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 118 | (公社)宅建協会牛久・竜ヶ崎支部と連携して中古住宅・土地の情報をホームページに掲載しました。また、登録物件の増加を目的に「龍ヶ崎市空家バンク活用促進事業補助金」を新たに策定し、市公式ホームページや市広報紙にて制度の情報発信を行いました。 |

施策2

安心して外出できる環境を確保します

①安全で歩きやすい歩道等の確保【道路整備課】

狭い生活道路の整備・改善に努めるとともに、段差の解消や破損個所の速やかな修繕等により誰もが安全で歩きやすい歩道の確保に努めます。十分な見通しができるよう、除草や街路樹の剪定を徹底します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 119 | 維持管理業務として歩道の除草・街路樹剪定を行うとともに、パトロール等により発見した破損箇所の修繕を行い安全で歩きやすい歩道を確保しました。 |

②公園の適正な管理【都市施設課】

防犯上にも配慮し、安全に遊ぶことができる公園の適正な管理に努めます。また、公園に設置している遊具の点検を定期的に行い、安全性の確保に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 120 | 維持管理業務として、除草や樹木剪定、園内清掃、施設点検に基づく修繕等を行うとともに、遊具更新を24基とトイレの屋根改修や公園灯の改修を行ったことにより、安全で安心して利用できる公園を確保しました。 |

③公共交通機関の充実【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ所管替え

コミュニティバスと乗合タクシー「龍タク」の運行による交通空白地域の解消を図るとともに、各公共交通機関との連携により、誰もが利用しやすい公共交通環境の充実に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 121 | コミュニティバスの安全な運行の確保や利用者の更なる増加を図るため、令和2年12月1日付けで運行計画の変更を行いました。また、デジタルサイネージを増設し、リアルタイムで運行状況の確認ができるよう整備の拡充を図りました。 市広報紙8月号では、乗合タクシーに関する情報を掲載し、利用促進に努めたほか、昨年度に引き続き、川原代小学校・大宮小学校・馴柴小学校の3年生に対し、モビリティマネジメントを実施し、関東鉄道竜ヶ崎線に関するクイズなどを交えながらバス・電車の安全な利用方法や乗車マナー、公共交通の役割・必要性を学習してもらいました。 |

④子ども・子育て世帯に優しい店舗・施設の確保【こども家庭課】

ベビーシートやおむつ替えシート等を備えるたつこの子育て応援の店や、子育て家庭に優待サービスを行ういばらきKids Club協賛店舗の拡充に努めながら、それぞれの普及、利用促進を図ります。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|-------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 122 | たつこの子育て協力店舗・施設の数(店舗・施設) | 店舗数69 | | | | 目標値: モニタリング |
| | | | | | | 市広報紙等で登録店を募集するとともに、登録店を「子育てガイドブック」や市公式ホームページ、市広報紙に掲載して市民に周知しました。 新規店舗については1店の登録がありました。 |

施策3

子どもを交通事故・水の事故から守ります

①通学路の安全確保【教育総務課/交通防犯課/道路整備課】→R2年度より交通防犯課は【生活安全課】へ課名変更

道路環境などを考慮した安全な通学路の指定について、学校と協議します。
関係機関と連携しながら、通学路の安全点検を実施、危険箇所の改善を図ります。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|-------------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 123 | 児童生徒の登下校時における交通事故発生件数(件) (教育総務課) | 7 | | | | <p>【教育総務課】 令和2年度は通学路交通安全推進会議及び合同点検の実施を見送ったことから、通学路危険箇所への対策は見守り依頼や除草等の対策のみに留まりました。今後は引き続き通学路危険箇所の抽出を行うとともに、対策を行えなかった通学路危険箇所についても関係機関と連携を図り、出来る限りの対策を講じながら、通学路における児童の安全確保に努めてまいります。</p> <p>【生活安全課】 5月に市交通安全対策協議会(書面協議)を開催し、市内小中学校等から改善要望のあった交通危険箇所について現場確認を行い、ストップマークの設置等を行いました。</p> <p>【道路整備課】 例年、通学路における交通安全上の新規危険箇所に対し、警察・道路管理者・交通安全所管課・学校・教育委員会による合同点検(現地確認)を実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で行われませんでした。</p> |

②交通安全教室の開催【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ課名変更

警察署や交通安全協会と協力しながら、交通安全教室を開催します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 124 | 小学校及び中学校で行われた交通安全教室(全3回)において、警察署による自転車の乗り方や横断歩道の渡り方等の指導を行い、交通安全への意識向上を図りました。 なお、コロナ禍により例年より実施回数が少なくなっています。 |

③交通安全施設の整備【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ課名変更

カーブミラーや道路のペイントなど、交通安全施設の適正な設置・維持管理に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 125 | カーブミラーの新規設置や道路の再ペイントについては、生活安全課において住民自治組織の代表者からの申請に基づき設置の可否を検討し、工事担当課である道路整備課に設置を依頼しました。 また、信号機や一時停止などの交通規制に関する施設については、住民自治組織等からの要望を取りまとめ竜ヶ崎警察署へ提出しました。なお、カーブミラーの修繕については、適宜業者に発注し、簡易なものは職員が修繕しています。 (カーブミラー新規設置数:38基) |

④チャイルドシート利用の徹底【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ課名変更

交通安全キャンペーンなどの機会を通して、チャイルドシートの使用効果や正しい使用方法等について啓発を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 126 | チャイルドシート利用の徹底については、茨城県交通安全県民運動推進要綱の運動の重点としても掲げられていることから、季節ごとの交通安全街頭キャンペーンや広報等においてドライバーに対して利用を呼び掛けています。 |

⑤自転車の安全利用の促進【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ課名変更

自転車の安全な利用に関する「龍ヶ崎市自転車の安全な利用に関する条例」の周知をはかるとともに、「自転車安全利用五則」や自転車に係る道路交通規則の遵守について、広く啓発に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 127 | 令和元年12月18日に制定された『龍ヶ崎市自転車の安全な利用に関する条例』の概要チラシを市内小中学校に配布しました。また、市役所総合案内へのチラシ配置や、市公式ホームページ、SNSへの掲載により周知を図りました。 条例に基づく自転車安全利用推進員を23名委嘱し、自転車の安全な利用に向けての取り組みの協力を依頼しました。 交通安全協会から自転車交通ルール漫画読本が寄贈され、市内小学校3年生全員に配布しました。 |

⑥子どもの危険箇所の改善【交通防犯課/農業政策課/道路整備課/下水道課】→R2年度より交通防犯課は【生活安全課】へ課名変更

子どもの視点から見通しが悪い道路や交差点などの危険箇所を点検し、改善に努めます。
水難事故を防止するため、用水路や河川への進入防護柵や看板の設置など水際に近づかないよう注意喚起を図ります。

| No. | 令和元年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 128 | <p>【生活安全課】 5月に市交通安全対策協議会（書面協議）を開催し、市内小中学校等から改善要望のあった交通危険箇所について現場確認を行い、ストップマークの設置等を行いました。</p> <p>【農業政策課】 用水路での水難事故を防止するため、市公式ホームページ上や農繁期である4月中旬から8月末までの用水（水田耕作）期間、防災無線放送で用水路等の水際に近づかないよう注意喚起を行いました。</p> <p>【道路整備課】 交通防犯課から区画線の再設置要望があった箇所に対して「中心線」や「路側線」等の引き直しを行いました。</p> <p>【下水道課】 準用河川や防災調節池における侵入防護柵及び注意看板等の破損や老朽化の早期発見を目的とした巡回を行いました。破損等が確認された箇所は早急に修繕を行いました。 また、防災調節池内に自生している雑木や、道路や交差点などの見通し及び通行の支障となる雑草を除去しました。</p> |

⑦未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施【こども家庭課】

幼稚園、保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業所において、日常的に集団で移動する経路について、実態把握に努めるとともに、危険個所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、改善に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 129 | 各施設に未就学児が日常的に集団で移動する経路の聞き取りを実施し、実態把握を行いました。危険個所における標識の設置等要望があった場合には、担当課や関係機関に報告する等改善につとめました。 |

⑧スクールガード【教育総務課】

子どもの登下校の時間に合わせて、通学路や近くの公園などをパトロールしながら、子どもを見守る活動を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 130 | 各小中学校をとおして、地域の防犯ボランティアの方々に依頼し、登下校の見守り活動を行いました。また、毎週月曜日と木曜日午後2時30分から防災無線にて下校の見守り放送をし、地域の方々に「ながら見守り」の呼びかけを行いました。 |

施策4

子どもを犯罪から守ります

①生活安全推進協議会の開催【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ課名変更

警察署、学校関係者、防犯連絡員などを構成員とした生活安全推進協議会を開催し、情報の共有や防犯活動の連携の強化を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 131 | 10月に生活安全推進協議会を開催し、市の防犯対策の取組みの紹介や、防犯講師による講演会(テーマ:子どもの安全・安心、防犯ボランティア等)を行い、安全で安心なまちづくりを実現するために協議会委員が相互に連携協力していくことの再確認及び意思統一を図りました。 |

②地域防犯活動の推進【交通防犯課/教育総務課】→R2年度より交通防犯課は【生活安全課】へ課名変更

「北竜台防犯ステーション(HBS)」を拠点として、防犯パトロールを中心とする地域防犯活動を推進します。各小学校の防犯サポーターと協力しながら、児童の登下校時の安全を確保します。子どもたちを事件や犯罪から守るセーフティネットとして、子どもを守る110番の家の確保に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | | | | | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|--------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | |
| 132 | 子どもを守る110番の家登録数(軒) (教育総務課) | - | | | | 【生活安全課】 北竜台防犯ステーションを拠点とした、市の防犯サポーターによる青色防犯パトロール車での市内全域のパトロールや、防犯連絡員による小学生の登下校時の見守りなどの地域防犯活動に取組みました。また、警察署や防犯関連団体と連携した防犯キャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚を図りました。 また、市及び流通経済大学・竜ヶ崎警察署との三者協定「流通経済大学生による「安全で安心なまちづくり」に貢献する活動に関する協定」に基づき、例年委嘱を受けた流大生による「Ryuノバト会」を結成しています。 令和2年度は、新型コロナウイルスによる大学の休校等により、新規活動員の委嘱は出来ませんでした。普段の生活の中でのパトロールや挨拶・声掛けを行っていただくことにより、犯罪の予防や自転車・バイクの運転マナーの向上など、防犯及び交通安全意識の向上を図っています。 【教育総務課】 防犯ボランティアの方に防犯グッズ(帽子・ベスト・腕章・襷、横断旗、ライト)を配布し、防犯活動に活用していただきました。 こどもを守る110番の家の登録件数は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、調査未実施となっています。 |
| | 小学校防犯サポーターの数(人) (教育総務課) | 396 | | | | |
| | 市公式サイトに掲載した不審者情報件数(件) (生活安全課・教育総務課) | 14 | | | | |

③防犯教室・防犯訓練の支援【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ課名変更

警察署や関連団体と連携して、学校や認定こども園及び保育所(園)等において防犯教室や防犯訓練を実施し、防犯意識の向上に努めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 133 | 中学生の「1日防犯連絡員」活動、地域安全キャンペーンについては、コロナ感染拡大防止を優先して中止としました。 |

④防犯灯の整備【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ課名変更

住民自治組織と連携しながら、防犯灯を適正に維持・管理し、夜間における安全を確保するとともに、LED防犯灯の設置を推進します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 134 | 住民自治組織等の要望を受け、50基の防犯灯の新設、17基の修繕を行い、夜間の安全の確保を図りました。 |

⑤防犯カメラの設置推進【交通防犯課】→R2年度より【生活安全課】へ課名変更

犯罪に対する抑止効果を高め、発生した事件や事故の早期解決の一助となるよう、警察署と協議しながら公共施設や交差点など適切な場所に防犯カメラの設置を推進します。また、自主防犯活動の補完として、新たに防犯カメラを設置する地域団体に対し、その設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 135 | 竜ヶ崎警察署と協議を行い、犯罪や不審者情報が多発する交差点、交通量の多い交差点及び地域間のバランスも考慮し、2箇所(塗戸交差点、沖須橋東交差点)の交差点に防犯カメラの設置し、地域防犯の抑止効果の向上を図るとともに、事件や事故が発生した際は竜ヶ崎警察署への速やかな情報提供により、早期解決のための一助となっています。 |

⑥危機情報の共有体制の推進【教育総務課/交通防犯課/こども家庭課】 →R2年度より交通防犯課は【生活安全課】へ課名変更

警察では、「ひばりくん防犯メール」、龍ヶ崎市ではメール配信サービスで防犯のカテゴリーを設けて、不審者情報等の防犯に関する情報を定期時、配信しています。また、台風や地震などの危機情報を学校・保育施設等で共有することが重要であることから、関係機関と連携を深めます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 136 | <p>【教育総務課】 ひばりくん防犯メールや龍ヶ崎市メール配信サービスにより、不審者情報を市民に提供するとともに、関係機関において情報共有を図りました。また月に一度、市内小中学校とMCA無線機の交信訓練を行い、災害に備えて連携を深めました。</p> <p>【生活安全課】 竜ヶ崎警察署と連携し、龍ヶ崎市メール配信サービスにより、不審者情報・犯罪発生情報の提供や防犯対策情報等を54件配信しました。</p> |

| | |
|-------|--------------------|
| 基本施策7 | 仕事と家庭生活が両立できる環境づくり |
|-------|--------------------|

| | |
|-----|------------------------|
| 施策1 | 仕事と家庭生活が両立できる働き方を促進します |
|-----|------------------------|

①子育て世帯に配慮した職場づくりに向けた啓発【こども家庭課/人事課/商工観光課】

育児休業制度、短時間勤務及び復職支援制度の普及など、子育て世帯に配慮した職場づくりに向けた啓発を図ります。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|---|---------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 137 | つくばの里工業団地内企業における育児休業取得人数(人) (こども家庭課) | - | | | | 【こども家庭課】 事業所の積極的な取組を促進するため、市公式HPにおいて、育児休業制度等、厚生労働省の施策について情報提供をしました。 また、市役所を例として、育児休業取得率の状況等を市公式HPや市広報紙に掲載し、ワークライフバランスへの啓発を図りました。 |
| | 龍ヶ崎市役所における育児休業取得人数(人) (人事課) | 4 | | | | 【人事課】 男性職員が育休を取得することに対し、職場風土が醸成されていることで寛容な考えを持った所属長の増加により、平成27年度から令和元年まで5年連続で男女ともに育児休業取得率100%を達成を継続しています。 また、現在も男性育休取得率100%については、マスコミからの取材等の依頼があり広く周知が来ています。 |
| | 仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合(%) (出典:乳幼児保護者アンケート) | - | | | | 令和2年度は子どもが生まれた男性職員6人のうち、3人の取得となっています。残る3人も取得できるよう、本人や職場に働きかけ、取得率100%の継続を目指します。 |

②就職希望者への支援【商工観光課】

ハローワークなどの関係機関と連携して、就職面接会や求人情報の提供を行い就職希望者への支援を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 138 | 市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに、毎週ハローワークが提供する求人情報一覧表や就職活動等に役立つ様々なパンフレット類を配架し、求職者への情報提供を行いました。 |

③家庭における男女共同参画の促進【こども家庭課】

男性を対象とした講座やイベントを実施し、男女共同参画の啓発を行うことで男性の育児や家事など家庭への参画を促進します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 139 | 男女共同参画へのメッセージによる啓発として、「イクメン川柳～男と女がともに輝きながら生きるために」を実施し、より男女共同参画を身近なものと感じ、家庭生活への男性の参加を促進するためのPRをおこないました。 【概要】 ◆募集期間:令和2年6月15日～7月31日 ◆応募数:応募者数487人(イクメン部門:390名・イクジイ部門:456名) ◆審査方法等:龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ入賞作品を決定 |

施策2

仕事と家庭生活が両立できる基盤を確立します

①安心して子どもを預けられる環境整備【こども家庭課】

就労形態や就労時間など、保護者のニーズ等を把握しながら教育・保育施設のサービスの必要利用定員の確保に努めます。
施設を利用せずに家庭で子育てしている保護者について、いきいきと楽しく子育てできる子育て支援サービスの充実に努めます。

| No. | 事業の目標又は状況を見る指標 | 令和2年度の取り組み・実績 | | | | |
|-----|---|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) |
| 140 | 4月1日の待機児童数(人) | 0 | | | | 目標値: 0 |
| | 子育てが楽しいと回答した就学前児童保護者の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査) | - | | | | 目標値: 95.2以上 |
| | 子どもを産み育てやすい施設やサービスに満足していると回答した就学前児童保護者の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査) | - | | | | 目標値: 59.5 |

教育・保育施設の利用定員の確保については、0~2歳児を少しでも多く受け入れることを念頭に、新規・継続入所申込者の年齢別児童数の状況から入所最大受入人数を定めるとともに、国の通知に基づき定員を超える児童の受け入れを行い、安心して働くことができる環境づくりに努めました。

| | |
|-------|------------------------------|
| 基本施策8 | すべての子どもがより良い教育・保育を受けられる環境づくり |
|-------|------------------------------|

| | |
|------------|--------------------|
| 施策1 | 早期発見・早期支援のための取組の強化 |
|------------|--------------------|

①家庭児童相談室【こども家庭課】

家庭相談員が子ども(18歳未満)とその家庭における養育環境や経済的困窮、虐待や問題行動等の様々な悩みについての相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 141 | 令和2年4月に、こども家庭課に「子ども家庭総合支援室」を開設し、子どもをもつ家庭や要支援妊婦等の様々な相談に対して関係機関と連携して支援を行いました。 |

②子育て世代包括支援センター特定妊婦の早期発見【健康増進課/こども家庭課】

子育て世代包括支援センターにて、全ての妊婦と面接し、実情を把握します。支援が必要な妊婦は特定妊婦として、支援プランを作成し、妊娠期から子育て期まで、医療、福祉等の関係機関と連携を図りながら相談の支援をします。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 142 | <p>【健康増進課】 母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーター等が全数面接を行い、体調確認や産前・産後に関するサービスの情報提供等を実施しています。支援が必要な妊婦は支援プランを作成し、医療機関や関係機関と連携を図りながら妊娠期から継続的に支援をしました。</p> <p>要支援妊婦支援計画立案数:110件 妊娠8か月の妊婦への電話による支援:実308件 延べ549件 面接:25件 医療機関との要支援妊産婦ケース会議:4か所 延べ18回 要支援妊産婦会議(健康増進課・こども家庭課合同):月1回開催</p> <p>【こども家庭課】 特定妊婦会議を関係機関で毎月開催して情報共有及び支援方針を確認しました。</p> |

③幼稚園、認定こども園、保育所(園)入所時の面接・入所後相談【こども家庭課】

幼稚園、認定こども園、保育所(園)入所面接時及び入所後において家庭状況の聞き取りや児童の観察を行い、児童虐待や家庭の問題等を発見した場合は、速やかに、こども家庭課等に通告・相談し問題の解決を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 143 | 入所児童の家庭状況等について、各施設より情報提供があった場合、必要な支援を確認して関係機関と連携して問題解決を図りました。 |

④小・中学校での相談【教育総務課】→所管を教育センターへ訂正

学校に通う子どもの状況により、必要な場合は担任や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員、心の教室相談員等により面接を行い、貧困問題等を発見した場合は、こども家庭課と連携を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 144 | 県スクールカウンセラー配置事業により、市内全小中学校に5名のスクールカウンセラーを配置しました。その他、市龍の子さわやか相談員についても全校に配置し、児童生徒の不安や悩みの早期解決やよりよい人間関係づくりの支援に取り組みました。(中学校における1,732件)スクールソーシャルワーカーについては、県事業を活用し、要請のあった学校6校に派遣しました。スクールソーシャルワーカーについては、家庭環境に課題があった内容があり、こども家庭課をはじめ、外部機関と連携をとり、解決や改善のための取組を行いました。 |

⑤スクールソーシャルワーカーによる巡回相談【教育総務課】→所管を教育センターへ訂正

見えにくい貧困の問題を発見し、早期に福祉制度につなげ家庭を支援し解決に結びつけるため、学校と福祉関係機関との連絡調整役であるスクールソーシャルワーカーを配置し、巡回による相談を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 145 | 県による派遣事業を活用し、要請のあった小中学校6校(年間52日、相談件数30件)に派遣しました。相談内容は、不登校や人間関係、家庭環境の問題などでした。家庭環境の内容について、関係機関との連携が必要である案件については、ども家庭課をはじめ、外部機関と連携をとり、解決や改善のための取組を行いました。 |

⑥ひとり親家庭自立支援相談【こども家庭課】

ひとり親家庭の保護者の相談に応じ、状況に応じた行政サービスの案内を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 146 | 生活の支援としては、ひとり親家庭の保育所入所選考の際に加点を設けることにより優先入所に配慮し、市県民税の課税状況により保育料の減額等を行いました。また、高等職業訓練促進給付金事業を実施し、就職に有利な資格の取得を目指す方に給付金を支給しました。仕事の支援としては、例年8月に児童扶養手当現況届の提出時期に合わせ、「出張ハローワーク」を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となりました。また、鉄道(JR)通勤定期乗車券購入証明書を発行し、購入の際3割引となる購入証明書を発行しました。相談の支援としては、家庭児童相談員や子育て支援コンシェルジュによる相談を随時行っています。その他の支援として、子育て短期支援事業を実施し、児童を養育することができない場合に一時的にお子さんを児童養護施設等でお預かりしました。また、母子生活支援施設への入所支援を行い、保護と自立支援を必要とする方への入所支援を行うための相談を受けました。 |

⑦地域との連携による早期発見【教育総務課→所管を教育センターへ訂正/こども家庭課】

民生委員児童委員、自治会等、地域からの支援を要する家庭の連絡により、ソーシャルワーカーや家庭相談員が相談に応じ必要な支援制度につなげます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 147 | 【こども家庭課】 地域などからの相談や通報に対して、情報収集や家庭訪問などにより必要な支援を確認して関係機関と連携して問題解決に向けて適切な支援を行いました。 【教育センター】 特にありませんでした。 |

①児童扶養手当【こども家庭課】

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ります。本手当は、支給要件に該当する児童を監護している母、父又は父母に代わって養育している方に対して支給されます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 148 | 児童扶養手当法の改正により令和2年度より奇数月の年6回支給となったため、より細やかな支援ができるようになりました。また法改正により障害年金との併給見直しが行われ、支給対象者が増えました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による子育てに対する負担の増加や収入の減少等に伴い特に大きな困難が心身等に生じているひとり親世帯に対する経済的支援として、市の単独事業「令和2年度龍ヶ崎市ひとり親世帯への臨時特別給付金」を実施し、受給者一人当たり3万円の支給を行いました。 さらに、国事業「ひとり親世帯臨時特別給付金」も実施することとなり、基本給付(1世帯あたり5万円、第2子以降は児童1人につき3万円加算)と追加給付(1世帯あたり5万)を支給し、より一層ひとり親家庭への経済的な支援を行うことができました。 |

②医療福祉費支給制度(通称:マルフ福)【保険年金課】

ひとり親家庭の親と子に対し、医療費の保険適用分を助成することにより、その心身の健康の向上を図るとともに、ひとり親家庭の福祉の増進を図ります。対象者は、満18歳に達する日以降の最初の3月31日(障がいまたは高校在学の場合等は20歳未満)までの間にある児童を扶養している配偶者のない方とその児童で所得制限があります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 149 | 市民窓口課、こども家庭課と連携を図り、ひとり親家庭対象と思われる方に制度の説明及び申請を促し、対象となる方に経済的な支援を行いました。 |

③母子・父子・寡婦福祉資金貸付金(県)【こども家庭課】

平成26(2014)年10月から法改正により、父子家庭も対象となり、ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図るため、修学資金等の各種資金を貸付します。申請については窓口がこども家庭課となります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 150 | ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図るため、修学資金等の各種資金の貸し付けを行っております。令和2年度は4件の相談がありましたが、いずれも貸付には至りませんでした。 |

④生活保護【生活支援課】→R3年度より【こども家庭課】へ所管替え

生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の児童・生徒に対し、学習支援をはじめ、悩みや進学に関する助言などを行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 151 | <p>生活困窮世帯等、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象として、「無料塾」を2カ所(場所は、原則非公開)で実施しました。</p> <p>【実績】 利用登録人数 47人、延利用人数 1,333人 進学希望の中学校3年生15人全員が合格しました。 ※ コロナ禍の緊急事態宣言中は、自宅学習を基本としプリント配布等の対応を行いました。</p> <p>【効果】 学習支援並びに悩みや進学に関する助言等により学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ることが出来ました。</p> |

⑤緊急小口貸付金事業【龍ヶ崎市社会福祉協議会】

生活保護法の規定に基づき、龍ヶ崎市福祉事務所より生活保護の申請が受理された世帯で、生活保護費の支給がされるまでの間において、日常生活を営むことが著しく困難であると認められる世帯の方に対して、貸付を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 152 | 日常生活を営むことが著しく困難と認められる、生活保護を申請された世帯29件に対して、生活保護費の支給事務が完了されるまでの間において、緊急一時的な小口資金の貸付を行いました。 |

⑥緊急一時食品支援事業【龍ヶ崎市社会福祉協議会】

離職等の理由により生活が窮迫状態となり、生命が脅かされ又は、健康被害が生じるおそれのある世帯の方に対して、一時的に食品の提供を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 153 | 離職や減収等の理由により生活が窮迫状態となり、生命が脅かされ又は、健康被害が生じるおそれのある世帯59件の方に対して、一時的な食品提供を行いました。 |

①生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業【生活支援課】→R3年度より【こども家庭課】へ所管替え

子どもの学習支援をはじめ、日常生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者双方に必要な支援を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 154 | <p>生活困窮世帯等、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象として、「無料塾」を2カ所(場所は、原則非公開)で実施しました。</p> <p>【実績】 利用登録人数 47人、延利用人数 1,333人 進学希望の中学校3年生15人全員が合格しました。 ※ コロナ禍の緊急事態宣言中は、自宅学習を基本としプリント配布等の対応を行いました。</p> <p>【効果】 学習支援並びに悩みや進学に関する助言等により学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ることが出来ました。</p> <p>(再掲No. 151)</p> |

②就学援助制度【教育総務課】

小・中学校に通学している子どもの保護者で経済的に困難な家庭に対して、学校でかかる経費の一部を援助します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 155 | <p>令和2年度は585人(小学校360人、中学校225人)に学用品費、学校給食費等の援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図りました。</p> |

③奨学金制度【教育総務課】

経済的理由により入学・修学が困難な優秀な生徒・学生に学費等を貸与し、広く、有能な人材を育成することを目的として、入学資金・修学資金を無利子で貸付します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 156 | <p>令和2年度は進学に意欲があり、経済的理由で進学が困難な市内在住の高校生33名(高校1年生9名、高校2年生15名、高校3年生9名)に月額1万円、年間総額396万円を支給しました。アンケートからは、奨学金を書籍の購入や通学費などに充てており、有効に活用していただいている状況を確認できました。</p> |

④スクールソーシャルワーカーによる学校と福祉の連携調整【教育センター】

貧困状況にある子どもを、学習支援や就学援助等の支援に円滑につなぎます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 157 | 児童生徒や保護者の相談を受け、子どもの未来ネットワークやこども食堂を紹介し、さらには見学にも同行するなど、円滑につなげることができました。 |

⑤外国につながる子どもや保護者への支援【関係各課】

外国につながる子どもや日本語を母国語としない保護者が生活する中で抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受ける相談体制を整備します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 158 | <p>【企画課】 龍ヶ崎市国際交流協会が主催する日本語教室への参加者や、協会主催事業に参加する外国人との交流の中で、相談がある場合は随時個別に対応しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の実施で出来なかったため、相談を受ける機会をつくることが出来ませんでした。</p> <p>【こども家庭課】 外国語に堪能な職員がおり、相談者の母語で、相談を受けることができました。令和3年度においては、窓口にタブレット等を設置し、全ての職員が対応できる体制整備に努めます。</p> <p>【指導課】 就学時の説明・手続きや保護者面談等に通訳を派遣したり、学校文書や書類等の翻訳等を行ったりする茨城県教育委員会委託のグローバルサポート事業を各学校に周知しました。各学校が本事業を活用することで、外国人児童生徒にまつわる様々なサポートを行うことができました。</p> <p>【教育センター】 今年度より、日本語指導事業を開始し、日本語による日常会話が困難な児童生徒17名に対し、教育相談員を派遣するなどして日本語及び学校生活等に関する指導等を行いました。</p> |

⑥多様な性への理解【こども家庭課】

性的指向や性自認を理由として、社会の偏見や生活上の困難に直面することのないように相談できる体制を整備します。また、広報紙や市公式ホームページ等を通じて、性的少数者(LGBT等)への理解促進のための啓発を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 159 | R2年度は、河野陽介氏監修の下、市公式ホームページに性的少数者(LGBT等)について周知を行った。このような形で性の多様性を周知することによって多くの方に、性的少数者(LGBT等)の理解促進をすることができました。 |

①ひとり親家庭の就労支援【こども家庭課】

ひとり親家庭の保護者の相談に応じ、生活状況や就業への意欲等の状況を把握した上で、資格取得促進のための事業の紹介やハローワークと連携し就労支援を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 160 | 児童扶養手当現況届の提出時期に合わせ令和2年8月19日に「出張ハローワーク」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施は見送りとなりました。そのため、窓口にチラシを設置し、希望者には直接ハローワークをご案内しました。 |

②高等職業訓練促進給付金【こども家庭課】

就職に結びつきやすい各種資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するための養成機関に修学する市内在住のひとり親家庭の母及び父に対し、修学期間中における生活費の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 161 | 令和2年度の母子家庭等高等職業訓練促進給付金については対象者1名で、現在、准看護師の資格を取得するため修学しております。給付金額は月10万円です。令和3年度に卒業予定となっております。 |

①貧困等困難を抱える児童の情報共有に関する庁内連携体制の整備【関係各課】

貧困等困難を抱える児童に対し、関係部署が連携しながら、課題の解決に向けた対応を行います。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 162 | <p>【こども家庭課】 貧困等困難を抱える保護者等からの相談は216件あり、関係機関と連携を図りました。そのうち、89件については、生活支援課等と連携しました。健康増進課で毎月1回開催する要支援妊婦会議において、貧困等困難をかかえる妊婦等の情報共有を行い、家庭訪問等を実施しました。また、必要に応じ、生活支援課等につなげ、課題の解決に向けた支援を行いました。 子どものいる生活困窮世帯に対して、子ども家庭総合支援室、生活困窮者支援担当課や関係機関が連携して生活保護や準要保護制度の適用、食糧支援、子ども食堂などの情報提供を行いました。</p> <p>【指導課】 教育センター主催の龍の子支援会議に参加し、貧困等困難を抱える児童の情報共有を各課と連携を図りながら行い、課題の解決に向けた対応を行うことができました。</p> <p>【教育センター】 龍の子支援会議では、児童生徒が抱える学校や家庭に関する諸問題に対し、教育委員会各課やこども家庭課、保健センターが連携して、個別の事例の情報を共有し、よりよい支援の在り方を検討し、実践しています。</p> |

②龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室【こども家庭課】

子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援を実施する「龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室」を整備し体制の強化を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 163 | 令和2年4月に、こども家庭課に「子ども家庭総合支援室」を開設し、子どもをもつ家庭や要支援妊婦等の様々な相談に対して関係機関と連携して支援を行いました。 |

③スクールソーシャルワーカーによる相談支援【教育総務課】→**所管を教育センターへ訂正**

見えにくい貧困の問題を早期に福祉制度につなげ家庭を支援し解決に結びつけるため、学校と福祉関係機関との連絡調整役であるスクールソーシャルワーカーを配置しています。巡回等により面接相談を行い、必要な支援に円滑につなげます。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 164 | 県による派遣事業を活用し、要請のあった小中学校6校(年間52日、相談件数30件)に派遣しました。相談内容は、不登校や人間関係、家庭環境の問題などでした。家庭環境の内容について、関係機関との連携が必要である案件については、こども家庭課をはじめ、外部機関と連携をとり、解決や改善のための取組を行いました。 |

⑤龍ヶ崎市子どもを守るネットワーク【こども家庭課】

貧困状況にある家庭は、経済的な問題だけでなく様々な問題が絡み合うことも多いため、関係機関とのネットワークを強化し対応する必要があります。龍ヶ崎市子どもを守るネットワークを活用し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦等への適切な保護又は支援を図ります。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|--|
| 165 | 龍ヶ崎市子どもを守るネットワーク代表者会議、実務者会議、龍の子支援会議、要支援妊婦会議を定期的開催するとともに、関係機関による個別ケース検討会議を必要に応じて開催し、情報共有と支援方針の確認を行いました。 |

⑤こども食堂への支援・連携【生活支援課】→R3年度より【こども家庭課】へ所管替え

ひとりで過ごすことが多い子どもの居場所、学校の勉強についていけない子どものための学習支援の場、歯磨きなどの習慣がない子どもに歯磨きの習慣を伝える場など、食を通してコミュニケーションがとれる子どもの居場所として様々な支援者と連携し、支援します。

| No. | 令和2年度の取り組み・実績 |
|-----|---|
| 166 | 生活困窮世帯等の概ね18歳未満の子どもを対象として、「こども食堂」を1カ所(場所は、原則非公開)で実施しました。 【実績】 利用登録人数 44人、延利用人数 2,109人 ※コロナ禍の緊急事態宣言中は、夕食の宅配等の対応を行いました。 【効果】 孤立の防止及び健康や生活習慣の向上を図ることが出来ました。 |